

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第 1 項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年10月23日
【事業年度】	第27期(自 2025年 8 月 1 日 至 2026年 7 月31日)
【会社名】	株式会社ランドネット
【英訳名】	LANDNET Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 榮 章博
【本店の所在の場所】	東京都豊島区南池袋一丁目16番15号
【電話番号】	03-3986-3981（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 真地 辰宗
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区南池袋一丁目16番15号
【電話番号】	03-3986-3981（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 真地 辰宗
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月	2022年7月	2023年7月	2024年7月	2025年7月	2026年7月
売上高 (百万円)	51,870	63,647	77,790	95,992	109,953
経常利益 (百万円)	1,388	1,362	2,518	3,311	3,274
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	955	988	1,840	2,384	2,369
包括利益 (百万円)	958	987	1,843	2,385	2,375
純資産額 (百万円)	6,224	7,132	8,877	11,085	13,227
総資産額 (百万円)	15,400	19,959	27,156	35,386	42,028
1株当たり純資産額 (円)	261.88	298.97	370.76	462.51	551.20
1株当たり当期純利益 (円)	40.28	41.52	77.21	99.69	98.90
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	39.80	41.07	76.48	98.55	97.81
自己資本比率 (%)	40.4	35.7	32.6	31.3	31.4
自己資本利益率 (%)	16.5	14.8	23.0	23.9	19.5
株価収益率 (倍)	5.7	7.2	4.8	6.1	5.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,073	△2,391	△1,838	△2,601	△3,857
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,133	△1,299	△1,042	△1,744	△1,242
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,008	3,081	3,810	4,841	3,533
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	3,101	2,492	3,423	3,921	2,354
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	465 〔72〕	581 〔76〕	677 〔80〕	807 〔87〕	890 〔87〕

- (注) 1 当社は、2022年6月1日付で普通株式1株につき2株の割合で、2022年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で、2024年11月1日付で普通株式1株につき2株の割合で、2025年11月1日付で普通株式1株につき2株の割合でそれぞれ株式分割を行っております。第23期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
- 2 従業員数は就業人員であり、平均臨時雇用者数は年間の平均雇用数を〔 〕に外数で記載しております。
- 3 第27期より百万円単位で記載することに変更しております。なお、比較を容易にするため、第26期以前についても百万円単位に変更して記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月	2022年7月	2023年7月	2024年7月	2025年7月	2026年7月
売上高 (百万円)	51,805	63,579	77,711	95,897	109,848
経常利益 (百万円)	1,362	1,345	2,485	3,258	3,278
当期純利益 (百万円)	944	986	1,821	2,354	2,399
資本金 (百万円)	696	700	706	709	712
発行済株式総数 (株)	5,935,800	11,903,600	11,951,200	23,936,800	23,972,000
純資産額 (百万円)	6,158	7,065	8,788	10,964	13,130
総資産額 (百万円)	15,321	19,879	27,049	35,257	41,896
1株当たり純資産額 (円)	259.10	296.15	367.02	457.47	547.15
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	32.25 (-)	18.50 (-)	30.75 (-)	20.00 (-)	11.10 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	39.81	41.46	76.41	98.46	100.17
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	39.34	41.01	75.69	97.34	99.07
自己資本比率 (%)	40.2	35.5	32.4	31.1	31.3
自己資本利益率 (%)	16.5	14.9	23.0	23.9	19.9
株価収益率 (倍)	5.8	7.2	4.8	6.1	5.6
配当性向 (%)	10.1	11.2	10.1	10.2	11.1
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	465 [72]	581 [76]	677 [80]	807 [87]	890 [87]
株主総利回り (%)	93.0	123.4	152.9	250.1	237.6
(比較指標:配当込みTOPIX) (%)	(104.5)	(128.6)	(158.2)	(170.9)	(237.8)
最高株価 (円)	1,999 (6,970)	1,500 (2,460)	1,648	1,356 (1,897)	739 (1,647)
最低株価 (円)	1,730 (3,240)	980 (1,770)	895	865 (1,034)	534 (1,146)

- (注) 1 当社は、2022年6月1日付で普通株式1株につき2株の割合で、2022年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で、2024年11月1日付で普通株式1株につき2株の割合で、2025年11月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第23期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
- 2 従業員数は就業人員であり、平均臨時雇用人員は年間の平均雇用数を〔 〕に外数で記載しております。
- 3 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所の市場区分の見直しにより、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。それ以前については、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。なお、第23期、第24期、第26期及び第27期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式分割前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。
- 4 第27期の1株当たり配当額11.10円については、2026年10月27日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。
- 5 第27期より百万円単位で記載することに変更しております。なお、比較を容易にするため、第26期以前についても百万円単位に変更して記載しております。

2 【沿革】

当社は、1999年9月に、現代表取締役社長の榮章博により、東京都豊島区東池袋に、不動産の売買、賃貸管理及びその仲介を主要事業とする株式会社ランド・ネット（現株式会社ランドネット）として設立されました。首都圏の投資用中古ワンルームマンションの売買及び仲介を中心に事業を拡大し、現在では、北は北海道、南は沖縄まで取扱エリアを拡大しております。

また、近年は中古マンションのリフォーム・リノベーションも手掛け、中古不動産の再生にも力を入れております。さらに、台湾、香港の投資家向けに国内不動産の販売も行っております。

当社設立以後の企業集団に係る変遷は、次のとおりであります。

年月	概要
1999年9月	東京都豊島区東池袋三丁目において、不動産の販売、仲介及び賃貸管理等を目的として株式会社ランド・ネット（資本金1,000万円）を設立
1999年9月	東京都知事から宅地建物取引業免許を取得（免許番号：（1）第77906号）
2001年8月	本社を東京都豊島区西池袋五丁目に移転
2004年7月	不動産賃貸管理業を開始
2005年7月	本社を東京都豊島区西池袋三丁目に移転
2005年9月	商号を株式会社ランドネットに変更
2008年11月	中古不動産の再生を目的としてリフォーム・リノベーション事業を開始
2008年12月	仕入先拡大を目的として競売・公売の入札に参加
2009年10月	販路拡大を目的として不動産投資セミナーを開始
2010年6月	台湾・香港を中心とした海外向けに不動産売買事業を開始
2012年3月	国土交通省に賃貸住宅管理業者の登録（現登録番号：（3）第000083号）
2013年1月	本社を東京都豊島区南池袋一丁目に移転
2013年4月	賃貸建物所有者に対する家賃保証業を目的として株式会社ランドインシュア（現連結子会社）を東京都練馬区に設立
2013年7月	台湾における不動産売買事業強化を目的として、現地法人（朗透地産有限公司）（現連結子会社）を設立
2013年7月	香港における不動産売買事業強化を目的として、現地法人（日商朗透房屋股份有限公司）（現連結子会社）を設立
2014年3月	国土交通省にマンションの管理の適正化の推進に関する法律に基づくマンション管理業者の登録（登録番号：（3）第034068号）
2014年3月	東京都知事から一般建設業許可を取得（許可番号：般-30 第150058号）
2014年6月	宅地建物取引業の国土交通大臣への免許換え（現免許番号：（3）第8622号）
2015年10月	台湾現地法人の朗透地産有限公司の商号を日昇房屋有限公司に変更
2016年2月	神奈川県横浜市西区に横浜支店を開設
2018年2月	大阪府大阪市北区に大阪支店を開設
2018年5月	ISO/IEC 27001(ISMS)認証を取得
2019年4月	東京都知事から不動産特定共同事業許可を取得（許可番号：東京都知事 第117号）
2019年5月	本社を東京都豊島区南池袋一丁目（別住所）に移転
2021年7月	東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に当社株式を上場
2021年12月	福岡県福岡市中央区に福岡支店を開設
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所のJASDAQ（スタンダード）からスタンダード市場に移行
2022年5月	大阪支店を大阪府大阪市北区（別住所）に移転
2024年2月	建設業の国土交通大臣への免許換え（現許可番号：般-5 第29082号）
2024年11月	東京都渋谷区に渋谷支店を開設

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社（株式会社ランドインシュア、日昇房屋有限公司、日商朗透房屋股份有限公司）の計4社で構成されており、東京都豊島区の当社本店、渋谷支店、横浜支店、大阪支店及び福岡支店を主たる拠点として中古不動産の買取販売、買取後のリフォーム・リノベーション、仲介及び賃貸不動産の管理を主たる事業としております。

当社グループの事業における各社の位置づけ及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

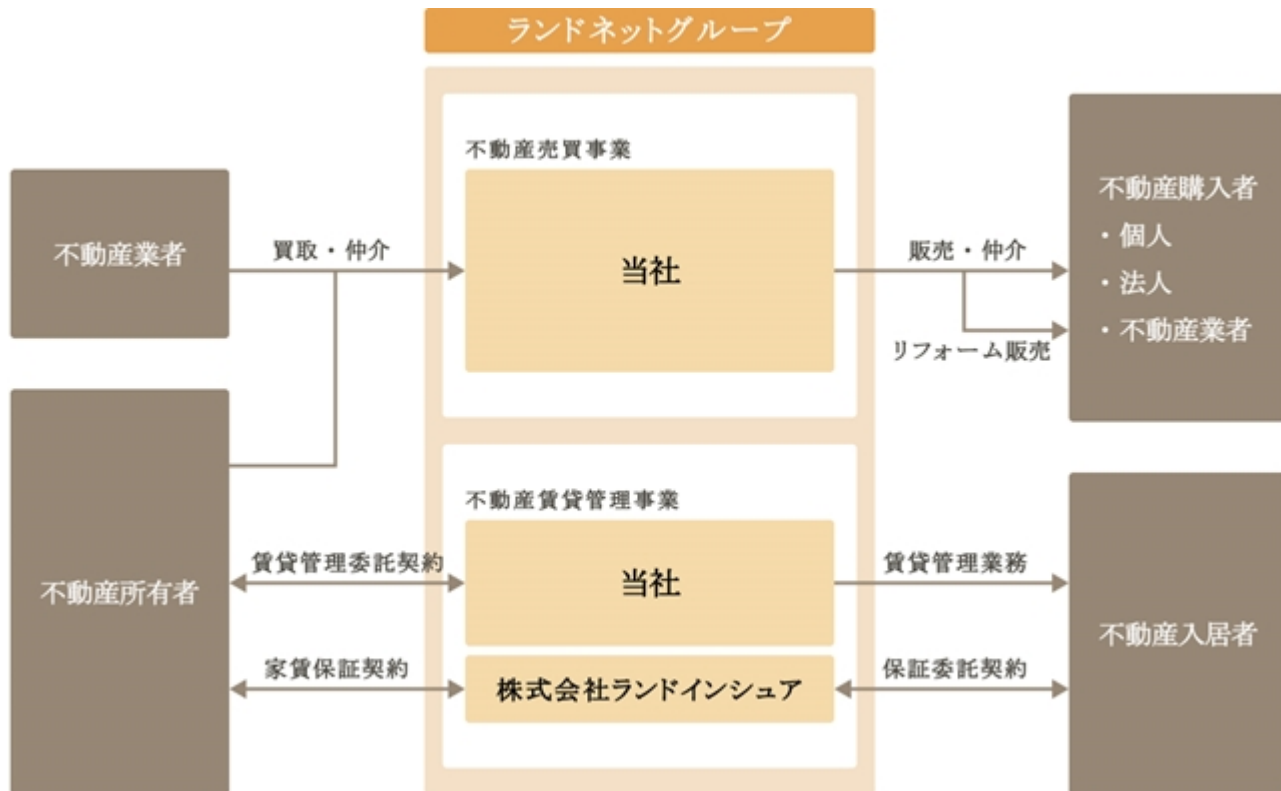
なお、次のセグメントは、「第5 経理の状況 1連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

（1）事業概要

セグメント	区分	担当会社	概要
不動産売買事業	買取販売 買取リフォーム販売	当社 日商朗透房屋股份有限公司 日昇房屋有限公司	当社グループは、不動産所有者から中古マンション等を取得し、国内外の不動産業者や投資家及び実需層の顧客に販売しております。 取扱不動産は、専有面積を基準に「ワンルームタイプ」と「ファミリータイプ」に区分し管理しております。 一般に単身世帯が利用する区分所有マンションで、各住戸の専有面積が30㎡未満のものを「ワンルームタイプ」と定義し、個人もしくは法人の顧客が投資を目的として購入する不動産を想定しております。 一方、複数人が居住する区分所有マンションで、専有面積が30㎡以上のものを「ファミリータイプ」と定義しており、主に実需層のお客様が居住を目的として購入する不動産を想定しております。 また、築年数を基準に「築浅」と「築古」に区分管理しており、竣工後20年以内の不動産を「築浅」、20年超の不動産を「築古」と定義しております。 不動産の販売の際には、リフォームやリノベーションによる再生、ユニットバスやシステムキッチンなど設備類の刷新、間取りの変更等を積極的に顧客へ提案しております。 不動産の仕入は、原則として不動産仲介会社を介さず、不動産所有者から直接買い取る方法によっておりますが、不動産所有者のニーズや交渉条件等により仲介の形態をとるなど、柔軟に対応しております。 販売に関しては、顧客に対して当社グループが直接販売する形態と、提携する不動産仲介会社に仲介もしくは買取を依頼する形態のいずれも採用しております。 国外の顧客に対しては、台湾及び香港の子会社が現地の投資動向や需要の変化等を見極めながら、日本の不動産の紹介を行っております。
	仲介	当社	顧客のニーズや交渉条件などにより、当社グループを仲介会社とした、不動産の売買も行っております。
不動産賃貸管理事業	賃貸管理	当社	不動産売買事業にて取引のあった顧客を中心に賃貸管理業務を受託しております。
	家賃保証	株式会社ランドインシュア	当社が賃貸管理業務を受託した賃貸用不動産において家賃保証を行っております。

(2) 事業系統図

当社グループは、主に以下の系統図の流れにより企業活動を推進しております。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
株式会社ランドインシュア	東京都豊島区	3百万円	不動産賃貸 管理事業	100.0	当社の賃貸管理物件に対する家賃保証を行っております。
日昇房屋有限公司	台北市中山区	1.5百万元	不動産売買 事業	100.0	当社の台湾居住の顧客に対する業務を代行しております。 役員の兼任 1名
日商朗透房屋股份有限公司	QUEENSWAY HONG KONG	1万HK\$	不動産売買 事業	100.0	当社の香港居住の顧客に対する業務を代行しております。

(注) 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

（1）経営の基本方針

当社グループは、「最新のテクノロジーと独自のデータベースを活用し、不動産を流通・再生・運用し、世界を変える。」という企業理念のもと、不動産の資産運用コンサルティングを行う総合不動産商社であります。不動産の売買・賃貸・リフォームに関し、「購入と売却」「再生と運用」という視点から様々なアイデアをご提案し、お客様のライフプランを豊かに実現することを企業目標として企業活動を行っております。

（2）経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、不動産の買取資金を主に借入金により調達していることを鑑み、金融コストが加味されている利益指標である経常利益を経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標として位置付けております。

また、セグメント別では取引規模の拡大が当面の経営課題と位置付けており、不動産売買事業においては取引件数を、不動産賃貸管理事業においては賃貸管理戸数を重要な経営管理指標と位置付けております。

（3）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、「お客様のライフプランを実現する不動産運用顧問」となることを企業目標に掲げ、2026年7月期を初年度とする3ヵ年の「中期経営計画」を策定しております。経営の基本方針、中期経営計画の達成のため当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題は以下のとおりであります。

（特に優先度の高い対処すべき事業上及び財務上の課題）

① 大都市圏中心の支店展開

人口の減少と少子高齢化が進行する中、今後3大都市圏や地方中核都市を中心とした生活圏や経済圏が一層構築されていくことが予想されております。当社グループでは、池袋本社・横浜支店・渋谷支店を軸に、東京都全域、神奈川、埼玉、千葉方面への営業活動を行い、首都圏における営業基盤を強化しております。

その他の地域における支店展開の状況としては、2018年2月に大阪支店、2021年12月に福岡支店を開設し、それぞれ関西圏、九州圏における営業を展開しております。

当社グループでは売買と建築と賃貸の三位一体での拠点展開を考えており、多店舗（小規模な拠点）展開ではなく支店（規模の大きい拠点）展開を考えております。今後は、大都市圏における営業基盤の強化を軸としつつ、成長が見込まれる地方中核都市への拠点展開も視野に入れ、引き続き情報収集を行ってまいります。

② 幅広い商品の取扱い

現在、当社グループでは、区分所有マンションの取扱いを中心に事業を展開しておりますが、更なる収益拡大のため、今後は、戸建やアパート、一棟ビル・一棟マンション、土地等、幅広い不動産についても積極的に取り組んでまいります。

③ 販売活動の強化

仕入決済（売主から買主である当社への所有権移転）から販売決済（売主である当社から買主への所有権移転）までの投資回収期間の短縮を図るため、販売活動の強化に努めております。また同時に、棚卸資産回転率を向上し、在庫滞留期間の長期化による商品評価損の計上等の在庫リスクの低減を図ってまいります。

④ 更なる販路の拡大

当社グループでは、長期的な成長基盤の確立のためには多様な販売先を開拓することが重要であると考えており、不動産業者の他、実需層や一般投資家向けに販売を行う体制の強化を目指してまいります。

その取組として、2025年4月に投資用物件の検索サイト「LSEED不動産投資」を、2026年6月には居住用物件の検索サイト「LSEEDホーム」を開設し、投資家のお客に加え、住まいをお探しのお客様が当社の売り出し物件に直接アクセスできる接点を整備いたしました。

今後は、これらのサービスの充実を通じて、中古不動産の購入や不動産投資を始める際のお客様の不安・負担を軽減し、直接販売の比率向上と利益率の改善に繋げてまいります。

⑤ 仕入活動の強化

当社グループの主力事業である不動産売買事業は、首都圏1都3県（東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県）、関西圏2府1県（大阪府、京都府、兵庫県）及び福岡県をはじめとする九州圏を中心に展開しておりますが、特に買取販売については、一般的には競合が多く優良な不動産の仕入競争は熾烈な状況にあると言えます。しかし、当社グループでは、物件数で約565万件の不動産データ（2026年7月31日現在）を有しており、当該データベースに登録された不動産所有者に直接働きかけることで当該不動産所有者との直接取引が実現しており、競合他社との優位性を獲得しております。

当連結会計年度においては、多様な物件の取引を促進するための取組として、戸建やアパートのデータ取得を強化いたしました。今後も、「所有者情報」「物件情報」「売買取引事例」「賃貸取引事例」「パンフレット情報」といった情報を絶えず収集していくとともに、既存の情報は定期的に更新し、量・質の両面でデータベースをより強化してまいります。

⑥ 台湾・香港市場及び海外市場での営業活動

当社グループは、海外投資家のニーズに訴求すべく2013年7月に台湾及び香港に子会社を設立いたしました。これらの子会社では、中国の景気減速の影響を鑑みつつ投資動向と需要を見極め、引き続き日本の不動産の紹介と賃貸管理を継続してまいります。

今後は、経済成長著しいアジア圏や人口増加の続く米国への進出も視野に海外展開を検討してまいります。

⑦ 優秀な人材の確保

当社グループでは、様々な経営課題を克服し事業を拡大していく上で、企業目標である「お客様のライフプランを実現する不動産運用顧問」となる優秀な人材の確保及び育成が重要な課題であると認識しております。この認識のもと、新卒の定期的な採用に加え、経験者の中途採用も積極的に実施しております。また従業員に対しては、営業スキルの向上やコンプライアンス、情報セキュリティ対策等の研修を継続的に実施し、人材の育成と強化に取り組んでおります。今後も採用活動を強化するとともに、従業員一人一人の資質向上を図り、優秀な人材の確保と育成に取り組んでまいります。

⑧ 社内システムの整備・再構築

今後も当社グループを飛躍的に成長させるためには、当社グループが保管している情報資産を最大限活用することが不可欠であると考えております。そのための施策として、各事業部のシステム統合及びデータ連携を行うための新システムであるRCP（Real estate Cloud Platform：リアルエステートクラウドプラットフォーム）の自社開発を行い、順次機能のリリースを進めております。

RCPの第1次開発では、情報資産の有効活用による経営戦略及びマーケティング戦略策定を迅速に行うと同時に、情報資産をクラウド上で複数所有することにより、事業継続計画（BCP）の強化を行うことが可能となりました。

さらに第2次開発では、賃貸事業部門に係る基幹システムの開発を完了し、事業部ごとに保管していた、創業当初から蓄積している約565万件の不動産データ（2026年7月31日現在）を含む情報資産を融合させ、業務効率化を実現しております。

今後は、建築事業部門に係るシステムの開発を進めることにより、売買・建築・賃貸の三位一体での業績拡大に繋げてまいります。RCP開発を進めていくことは競争優位性の確保に大いに資するものと考えております。

⑨ コーポレート・ガバナンスの強化

当社グループの継続的な事業の発展及び信頼性の向上のためには、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組むことが重要であると認識しております。

当社グループでは、監査役と内部監査室及び会計監査人との連携の強化、定期的な内部監査の実施、経営陣や従業員に対する研修の実施等を通じて、内部管理体制の一層の強化に取り組んでいく方針であります。

⑩ リスク管理体制の強化

当社グループでは、主要なリスクとして、戦略リスク、災害リスク、オペレーショナルリスク、財務リスク、情報リスクの5つを認識し、これらのリスクを事前に回避すること及びリスクが顕在化した場合の当社グループの被害の最小化を図ることが必要であると考えております。この考えのもと、リスクマネジメント活動を推進するとともに、リスクごとに想定される動機、原因及び背景を踏まえたリスクの洗い直しを実施し、リスク管理体制の強化を図ってまいります。

また、近年対応が急務となっている情報リスクへの対応としては、体系的な情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の構築を目的として、2018年5月にISO/IEC27001の認証を取得しており、AIを活用したネットワーク監視によって情報リスクの低減に取り組んでおります。

さらに、標的型攻撃メールを想定した訓練を含む社内教育を継続して実施するとともに、内部監査計画に基づく定期監査を実施するなど、全社一丸となってリスク管理体制の継続的な強化を進めております。

⑪ 資金調達力の強化

当社グループは、主に借入金により不動産の買収資金を調達しておりますが、市況の変化に左右されず、安定的な資金調達を行うためには、財務基盤の充実と適切な情報発信を行う必要があると考えております。そのために、常に様々な角度から当社グループの置かれている状況を分析した上で、定期的に金融機関への業況説明を行い、金融機関との相互理解の深化を図っております。その結果として、当連結会計年度末現在において、大手金融機関を含む各金融機関から当座貸越枠約定に基づく総額99億円の資金調達枠を確保しております。

また、2024年1月にスタートした不動産クラウドファンディング「LSEEDクラファン」は、累計ファンド組成回数が30回を超え、全てのファンドで配当の遅延や減額なく運用できており、累計調達額は17億円超となりました。

今後も、資金調達手段の多様化と財務基盤の充実を通じて、事業拡大を支える資金調達基盤の強化を進めてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

（1）当社グループのサステナビリティに関する考え方

当社グループでは、日本全国のあらゆる不動産の流通・再生・運用を通じ世界を応援することにより、限りある資源を有効に活用しつつ、お客様の住まい探しや資産形成に寄与してまいりました。その方針は企業理念として全従業員にも浸透させた上で、下記の企業目標を掲げております。

○企業目標

お客様のライフプランを実現する不動産運用顧問（Private Realtor）でありたい。

- ①不動産オーナーに寄り添い、潜在的なニーズに応える。
- ②不動産を住まいと、暮らしを支える資産（もう一つの収入源）と考える。
- ③不動産の資産価値を維持・拡大し、相続まで提案する。

今後も不動産市場の活性化を通じ、企業目標の実現、ひいては持続可能な社会の実現を目指してまいります。

（2）ガバナンス

当社では、経営会議においてサステナビリティに関する取組とその進捗状況について審議を行った上で、その内容を取締役に報告しております。なお、当社代表取締役社長榮章博がサステナビリティ課題に関する経営判断の最終責任を有しております。

企業統治体制については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載のとおりであります。

（3）戦略

（サステナビリティに関する方針、戦略）

国土交通省発表の「令和7年度 住宅経済関連データ」（2025年9月公表）によると、2023年の諸外国における既存住宅の流通比率は、アメリカが74.3%、イギリスが82.4%、フランスが74.5%と高水準であります。一方で、一般社団法人不動産流通経営協会の「FRK既存住宅流通推計量 地域別推計」（2024年2月公表）によれば、わが国の既存住宅の流通比率は42.3%と、市場規模は少しずつ拡大する傾向にはあるものの、スクラップ&ビルドを前提とした不動産取引が優先される文化が根強いことが伺えます。

当社グループでは、その背景にある契約不適合責任に対する不安や、古い設備を忌避する文化に着目し、不動産の真の価値を見極めて有効活用・バリューアップを行いながら、不動産売買を積極的に行っております。

具体的な取組は次のとおりです。

①3年あんしん保証サービス

当社グループでは、不動産の購入やその後の運用に際して、誰もが抱く不安を低減するため以下のサービスを提供しております。

- ・当社から直接ご購入いただいた物件に対しては、民法及び宅地建物取引業法により2年以上確保すべき契約不適合責任の通知期間を、物件種別や築年数、面積を問わず3年間に延長しております。
- ・契約不適合責任ではカバーされにくいエアコンや給湯器等の付属設備についても、一定の金額を上限に最長3年間当社が修理費用を負担します。
- ・当社から直接ご購入いただいた物件の賃貸管理をお任せいただいた場合、引渡し日から3年間最大6か月分の家賃について当社が保証するとともに、これまでの実績に基づいた管理・運用のアドバイスを継続的に行っております。

②リフォーム・リノベーション

中古不動産購入時の心理的ハードルの一つに、購入後の生活様式の変容や多様な文化の拡がりなどの変化への適応が挙げられます。当社はその解消方法の一つとして、リフォーム・リノベーションをご提案しております。

住宅の間取りや設備は、周辺環境や日照等の立地条件とは異なり可変的な要素であります。当社は、間取りの変更や設備の新設・交換により、中古不動産であっても新築と変わらない機能を再現しております。

これらの取組は、SDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）に掲げられる「住み続けられるまちづくりを」「つくる責任 つかう責任」という各目標に寄与するものと認識しております。

(人材の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略)

①人材の育成に関する方針、戦略

当社グループは、「不動産流通業を革新するNo.1企業になる」という強い想いと向上心を持った従業員の採用を行っております。また、将来的には不動産業界のみならず日本の社会課題を解決する気概を持ち、自ら考え行動することができる自燃性の従業員に育てていくことを人材育成方針としております。

当社グループでは、毎朝、始業後に全従業員に学びの場を設け、仕事に対する価値観を養い、業界外にも目を向けることができるような視野と視座を持った人材に成長するよう、日経新聞の読み合わせと多様な電子書籍の輪読会を実施しております。新聞購読料と電子書籍の購入費は全て会社負担とし、従業員の生涯学習及び『自己実現』を応援しております。

②社内環境整備に関する方針、戦略

当社グループは、「全従業員の心物両面の幸福を追求しながら、多様な人材が自己実現できる働きやすい職場環境」の構築のため以下の取組を進めております。

a 全従業員の自己実現を後押し

- ・毎日全従業員出席の朝礼と終礼をWebミーティング形式で開催し、経営方針や業務に向き合う姿勢、経営者の想いや考えを伝えています。前述の日経新聞と輪読会に続き、学びの場、考える場を設けています。
- ・人生100年時代において、全従業員が常に学び、人格的にも優れた人材に成長してもらうことを意図し、事務部門を中心に様々な仕事を体験できるよう計画的なジョブローテーションを導入し始めております。

b やりがい、働きがいの醸成

- ・全従業員とその家族も参加できる運動会やファミリーデーなどを開催し、従業員同士のコミュニケーションの円滑化を推進しております。
- ・毎月及び半期に一度、会社業績に貢献した従業員を表彰し、モチベーションの向上及び成功体験の共有を推進しております。

c 柔軟な働き方の導入

- ・システムエンジニア職の従業員については、フレックスタイム制を導入しており柔軟な働き方を実現しております。
- ・育児休業、看護休暇、介護休暇など、ライフステージに合わせた休暇制度を整備することで、長期的に働くことが可能な体制を整えています。なお、出産後も家庭と職場の両立を図り、充実した生活を送ることができるよう、正社員から時給正社員^(注)、パート又はアルバイト社員へ雇用形態の変更も可能としております。

(注) 正社員と同様の昇格制度及び地位を確保しつつ、給与は時給で計算される従業員であります。

d 育成、資格取得の支援

営業職の従業員においては、新卒や未経験者でも早期に成果を挙げるための育成体系を整備しており、入社時研修のほか、定期的な全体営業研修や各営業部独自の研修を実施しております。また、全従業員を対象に宅地建物取引士の資格取得を推奨しており、自社開発アプリでの問題演習や映像講義の提供など資格取得に向けたサポート体制の整備に取り組んでおります。

(4) リスク管理

当社グループは、サステナビリティに係るリスクを含む全社的なリスク管理体制として、リスクコンプライアンス委員会を設置するとともに、「経営危機対応規程」を制定し、組織横断的なリスクの管理を行う体制を構築しております。

「経営危機対応規程」には経営上のリスクが発生した際の対応方針が定められており、リスクコンプライアンス委員会は、潜在的なリスクを一元化し、整理・協議する場として社外役員（社外取締役2名、社外監査役2名）を含む、取締役、監査役、事務部門執行役員、内部監査室長、管理部長で構成され、原則毎月1回開催しております。

(5) 指標及び目標

○サステナビリティに関する指標及び目標

企業理念に掲げる、「最新のテクノロジーと独自のデータベースを活用し、不動産を流通・再生・運用し、世界を変える。」は、当社グループの信念であると同時に、サステナブルな社会の実現に向けて、事業を推進する上での指針でもあります。

当社グループでは、この指針のもと企業運営を継続していくことが、サステナブルな社会の実現に近づく一歩にもなるものと認識しており、今後も事業拡大に向けて邁進いたします。

なお、サステナビリティに関する具体的な指標及び目標については現在検討中であります。

○人的資本に関する指標及び目標

また、当社グループでは、上記「(3) 戦略」において記載した、人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針に関する指標として、下記を掲げております。

・係長級にある者に占める女性労働者の割合

当連結会計年度末の実績は、19.3%であります。女性の活躍を推進するため、育児休業からの復職者面談、時短勤務等の両立支援制度を整備・運用しております。

・男女別の育児休業取得率

当連結会計年度の実績は、男性35.7%、女性100.0%であります。男性の育児休業については、取得を希望する従業員が安心して休業できるよう、出生時育児休業中の就業に関する労使協定を締結し、本人の申出に基づき休業中の一部就業を選択できる環境を整備しております。こうした個々の事情に応じた柔軟な対応を通じて、育児休業を取得しやすい環境づくりに努めてまいります。

なお、現在のところ具体的な目標は設定しておりませんが、今後取組を進めるとともに、その効果測定を行った上で策定に向けた検討を進めてまいります。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において入手可能な情報に基づき、合理的であると当社グループが判断したものであり、将来において発生の可能性のある全てのリスクを網羅するものではありません。

(1) 経済情勢、金利動向の変動について

当社グループの属する不動産業界は、景気動向、経済情勢、金利動向、地価の動向等の影響を受けやすい特性があり、これらの影響から購入者の需要動向が悪化した場合、当社グループの経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。当社グループといたしましては、市場動向の観測や不動産市況の悪化時の影響度合いを定期的に調査分析し、必要に応じて販売用不動産の種類、金額等を考慮しながら、当該リスクの発生・影響を最小限にとどめるよう対応に努めております。

(2) 有利子負債への依存について

当社グループは、不動産売買事業における中古不動産の買取資金を主に金融機関からの借入金によって調達しております。当社グループは、特定の金融機関に依存することなく、個別案件ごとに販売計画の妥当性を分析した上で借入金の調達を行っておりますが、金融機関の融資姿勢や金融情勢の変動によって金利上昇や借入金の調達が困難になることがあり、その結果、当社グループの経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。なお、当連結会計年度末の有利子負債依存度は52.0%になります。

(3) 販売用不動産の評価損について

当社グループが保有する販売用不動産については、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号2019年7月4日改正分）を適用しております。期末に保有している販売用不動産の取得原価と正味売却価額を比較し、正味売却価額が取得原価を下回っている場合には販売用不動産の評価損を計上することとしております。

当社グループについては、不動産市況動向を常に確認し事業活動を行っており、動向に合わせた仕入を適切に行うよう努めておりますが、今後、経済情勢や不動産市況の悪化による不動産価格の急激な変動等により、事業計画の遂行に重大な問題が生じ、販売価格の引き下げ等が発生する恐れがあります。また、販売用不動産の滞留期間が長期化した場合等は、期末における正味売却価額が取得原価を下回り、評価損を計上することも予測され、その結果、当社グループの経営成績や財政状況に影響を与える可能性があります。

(4) 投資用マンションの販売について

当社グループが販売する不動産は、資産運用を目的として購入されるものがありますが、一般的に不動産による資産運用（不動産投資）には、入居率の悪化や家賃相場下落による賃料収入の低下、金利上昇による借入金返済負担の増加等、収支の悪化につながる様々な投資リスクが内在しております。当社グループはこれらの投資リスクについて十分な説明を行い、顧客に理解していただいた上で売買契約を締結するよう営業社員及びこれをサポートする社員に教育を徹底しております。また、入居者募集や集金代行などの賃貸管理から修繕等の建物管理に至るまで一貫したサービスを提供することで、顧客の長期的かつ安定的な不動産投資を全面的にサポートし、空室の発生や資産価値下落等のリスク低減に努めております。しかしながら、営業社員の説明不足等が原因で投資リスクに対する理解が不十分なまま不動産購入に至ったことにより、顧客からの訴訟等が発生した場合、当社グループの信頼が損なわれることにつながり、その結果、当社グループの経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。

また、社会情勢や経済情勢の変化により、入居率の悪化や家賃相場的大幅な下落、金融機関の融資姿勢の変化や急激な金利上昇等が発生した場合、顧客の不動産投資に支障をきたす可能性があります。特に金利上昇は、金融機関の融資を利用する顧客に対し、借入金返済負担の増加による収支の悪化をもたらすことから、顧客の購買意欲に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 固定資産の減損について

当社グループは、「固定資産の減損に係る会計基準」等に従い、決算期ごとに固定資産の減損の兆候の把握を行っております。当社グループでは、不動産市況動向を常に確認し事業活動を行っており、当該動向に合わせ、固定資産の取得を適切に行うよう努めておりますが、今後の地価動向や景気動向等によっては、固定資産の減損損失の認識が必要となる状況も予測され、その結果、当社グループの経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。

(6) 競合リスクについて

不動産業界は、事業を行うための許認可取得など新規参入に係る手続きが煩雑ではありますが、大手ハウスメーカーから個人事業主に至るまで大小様々な競合他社が多数存在しております。当社グループでは膨大な量の不動産所有者情報を有しており、当該情報を活用した不動産所有者からの直接仕入を企業活動の軸としていることから、他社と比較して価格優位性があり、今後も差別化を強化する方針であります。しかしながら、今後、同様のビジネスモデルを有する他社の参入などにより十分な差別化ができなくなり、競争が激化した場合には価格競争や取扱件数の減少等により、当社グループの経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。

(7) 特定人物への依存について

当社グループでは、役員及び幹部社員への情報共有や権限の移譲を進め、創業者である代表取締役社長榮章博に過度に依存しないような経営体制の整備を推進しておりますが、同氏は、当社設立以来、当社グループの経営方針、経営戦略、資金調達等、事業活動を展開していくにあたり重要な役割を担ってまいりました。特に当社グループの主力事業である不動産売買事業における売買方針の決定においては、同氏の資質に依存している部分があります。同氏が職務を遂行できなくなるような不測の事態が生じた場合は、当社グループの経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。

(8) 契約不適合責任について

売買対象不動産について、種類、品質又は数量に関して契約の内容に適合しないものがある場合、民法及び宅地建物取引業法の規定により売主が買主に対して契約不適合責任を負うことになります。当社グループにおいては、販売用不動産の契約前に担当部署と管理部門において、リスクを可能な限り契約書に明記し、リスクの低減に努めておりますが、万が一当社グループの販売した不動産に当該不適合が確認された場合には、売主として契約不適合責任を負うことがあります。その結果、買主より契約解除や損害賠償請求を受け、また、履行の追完のための費用が生じるなど、当社グループの経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。

(9) 自然的・人為的災害について

当社グループが取り扱う中古不動産は、首都圏や関西圏、九州圏が中心となっておりますが、これら地域において、地震・火災・水害等の自然災害、大規模な事故やテロ等の人為的災害が発生した場合、当社グループの所有する中古不動産が滅失、毀損又は劣化し、販売価格や賃貸収入が著しく減少する可能性があります。また、これら以外の地域で自然的・人為的災害が発生した場合においても、消費マインドの冷え込みから当社グループの経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。

(10) 人材の確保・育成について

当社グループは、様々な経営課題を克服し事業を拡大していくために、優秀な人材を継続的に確保・育成していくことが重要な課題であると認識しております。従って、今後も優秀な人材の中途採用、優秀な学生の新卒採用及び教育・研修制度の充実を図り、当社グループの経営理念を理解した社員の育成を行っていく方針であります。しかしながら、当社グループの求める人材の確保・育成が想定どおりに進まない場合は、当社グループの経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。

(11) 法的規制について

当社グループの属する不動産業界は、「宅地建物取引業法」、「マンションの管理の適正化の推進に関する法律」、「建築基準法」、「都市計画法」、「国土利用計画法」、「建物の区分所有等に関する法律」、「不当景品類及び不当表示防止法」、「不動産の表示に関する公正競争規約」等の法的規制を受けております。当社グループではこれらの法的規制を遵守するように努めておりますが、法令違反が発生した場合や、今後これらの法的規制の改廃や新たな法的規制が設けられる場合には、当社グループの事業活動が制約を受け、その結果、当社グループの経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。

また、当社グループが事業活動を行うに際し、以下に記載の許認可を得ており、現在、許認可が取消となる事由は発生しておりません。しかしながら、将来何らかの理由により、法令違反等の事象が発生し、監督官庁より業務停止や免許の取消等の処分を受けた場合には、当社グループの事業活動に支障をきたすとともに当社グループの経営成績や財政状態に重大な影響を与える可能性があります。

(許認可等の内容)

許認可等の名称	許認可(登録)番号	有効期限	許認可等の取消又は更新拒否の事由
宅地建物取引業者免許 (許可)	国土交通大臣(3) 第8622号	2024年6月12日から 2029年6月11日まで	宅地建物取引業法第5条及び第66条
建設業者免許(許可)	国土交通大臣(般-5) 第29082号	2024年2月2日から 2029年2月1日まで	建設業法第3条
マンション管理業者(登録)	国土交通大臣(3) 第034068号	2024年3月25日から 2029年3月24日まで	マンションの管理の適正化の推進に関する法律第44条及び第47条
賃貸住宅管理業者(登録)	国土交通大臣(3) 第000083号	2026年7月29日から 2031年7月28日まで	賃貸住宅の管理業務等の適正化に関する法律第23条及び第24条
二級建築士事務所(登録)	東京都知事 第15779号	2023年9月1日から 2028年8月31日まで	建築士法第23条第7項(廃業届出)
不動産特定共同事業第1号事業者(許可)	東京都知事 第117号	有効期限はありません	不動産特定共同事業法第36条
産業廃棄物収集運搬業 (許可)	東京都知事 第13-00-219874号	2026年3月12日から 2031年3月11日まで	産業廃棄物処理法第7条の4
	神奈川県知事 第01400219874号	2026年3月18日から 2031年3月17日まで	
	埼玉県知事 第01100219874号	2026年3月30日から 2031年3月29日まで	
	千葉県知事 第01200219874号	2026年3月23日から 2031年3月22日まで	
古物商(許可)	東京都公安委員会 第305512116337号	有効期限はありません	古物営業法第6条

(12) 情報漏洩のリスクについて

当社グループは、不動産売買事業、不動産賃貸管理事業において、事業上の重要情報、顧客・取引先等の機密情報や個人情報等を保有しております。当社グループでは、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）を認証取得するとともに、これらの情報の外部への不正な流出、漏洩を防止するために、社内研修を通じた社員への啓蒙活動を継続的に実施するなどの施策を講じております。さらにデータベースへのアクセス環境、セキュリティシステムの継続的な改善等により、情報管理体制を強化するとともに情報管理の徹底を図っております。しかしながら、サイバー攻撃、不正アクセス、コンピューターウイルスの侵入等により、当社グループが保有する機密情報や個人情報等が外部へ流出、漏洩した場合等には、損害賠償請求等が発生するリスクや、信用が失墜するリスクがあり、当社グループの経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。

(13) システムトラブルについて

当社グループの事業運営は、コンピューターシステムを結ぶ通信ネットワークに依存しており、自然災害や事故、外部システムを含むシステムの何らかのトラブル等により、その通信ネットワークが切断された場合には、当社グループの事業活動に重大な影響を与える可能性があります。また、不動産流通機構（レインズ）等、当社グループが不動産売買事業において使用する外部システムがメンテナンスや何らかのシステムトラブル等により使用できなくなった場合には、仕入及び販売活動が滞る可能性があります。

当社グループではセキュリティ対策やシステムの安定性の確保に取り組むとともに、定期的にデータのバックアップを実施しており、システムトラブルによるデータの喪失を極力少なくする運用を行っております。また、不動産流通機構（レインズ）等の外部システムについては予め休止期間等を把握し、事業活動への影響を最小限にするよう努めておりますが、予期せぬシステムトラブル等が発生した場合、又は外部システムの休止期間等が長期化した場合には、当社グループの経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。

(14) 資金使途に関するリスクについて

当社グループの資金調達には、販売用不動産及び賃貸用不動産を機動的に取得するための資金、新システムの開発費用及び優秀な人材の確保を目的とした採用費用等に充当する予定であります。しかしながら、外部環境等の影響により、目論見どおりに事業計画が進展せず、調達資金が上記の予定どおりに使用されない可能性があります。また、予定どおりに使用された場合でも、想定どおりの効果を上げることができず、当社グループの経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。

(15) 借入金の財務制限条項について

当社グループは、安定的に資金運用を行うため、金融機関から資金調達を行っておりますが、一部の金融機関との取引について、借入契約に財務制限条項が付されたものがあります。これらの条件に抵触した場合には、借入金利の上昇や期限の利益の喪失等、当社グループの経営成績及び資金繰りに影響を及ぼす可能性があります。

本書提出日現在において財務制限条項の遵守状況は適切に管理されており、財務制限条項の要求基準を安定的に充足するべく業務運営を行っていることから、財務制限条項に抵触するリスクは僅少であると認識しております。

(16) 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は、役員及び従業員等に対するインセンティブを目的として、新株予約権を付与しております。これらの新株予約権が権利行使された場合、当社株式が新たに発行され、既存の株主が有する株式の価値及び議決権割合が希薄化する可能性があります。

当連結会計年度末時点における当社の発行済株式総数は23,972,000株であり、これらの新株予約権が全て行使された場合は、新たに388,800株の新株式が発行され、1株当たりの株式価値は希薄化する可能性があります。

(17) 訴訟の可能性について

当社グループは、事業運営にあたって法令遵守の徹底及び顧客とのトラブル回避に努めており、本書提出日現在において経営成績及び財政状態に影響を及ぼす重要な訴訟が提起されている事実はありませんが、当社グループが販売した物件における契約の不適合等を原因とするクレームや、賃貸管理する物件における管理状況や入退去時の状況に対する顧客からのクレーム等が訴訟に発展する可能性があります。これらの内容や結果によっては、当社グループの経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。

(18) 大株主について

当社の代表取締役社長である榮章博は、当社の大株主であり、自身の資産管理会社である株式会社ブレインネットの所有株式数を含めると、当連結会計年度末現在で発行済株式の71.0%を所有しております。同氏は、当社設立以来、当社の代表取締役社長として経営方針、経営戦略、資金調達等、事業活動の推進にあたり重要な役割を担っていることから、引き続き代表取締役社長として当社グループの経営を担うことは事業運営上望ましいと考えております。また、同氏は、安定株主として引き続き当社の一定の議決権を保有し、その議決権行使にあたっては、株主共同の利益を追求するとともに、少数株主の利益にも配慮する方針を有しております。

当社といたしましても、同氏は安定株主であると認識しておりますが、何らかの事情により、大株主である同氏の株式が減少した場合には、当社株式の市場価格及び議決権行使の状況等に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。

(19) 地政学的リスクについて

本書の提出日現在、ウクライナ情勢については停戦に向けた協議が続けられているものの戦闘が継続しており、また中東情勢についてもガザ地区における停戦発効後もなお不安定な状況が続くなど、地政学的リスクの先行きを見通すことは困難な状況にあります。

現状、これらの情勢が当社グループの事業に与える影響は限定的ですが、同情勢が長期化することで引き起こされる物価の高騰や為替相場の変動等により景気動向が減速することで、顧客の業績悪化や購買行動が急激に変化した場合には、当社グループの経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は以下のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に内需が底堅く推移し、総じて緩やかな回復基調をたどりました。一方、中東情勢をはじめとする地政学リスクや各国の政策動向、金融資本市場の変動による影響には引き続き留意が必要な状況にあります。しかしながら、先行きの不透明感が残るものの、継続的な賃上げの波及などに支えられ、景気は緩やかな回復が続くものと考えております。

当社グループが所属する不動産業界の中古マンション市場においては、公益財団法人東日本不動産流通機構によると、首都圏中古マンションは、2026年7月度までの新規登録価格が27か月連続、在庫価格が24か月連続で前年同月を上回った一方で、2026年7月度の成約価格は前年同月比0.7%減となり、2025年5月以降概ね横ばい傾向で推移しております。また、成約件数は同8.6%減となり4か月連続で減少するなど、一部に弱含みの動きが見られました。しかしながら、全体の実勢価格としては高水準を維持しており底堅い需要もうかがえることから、今後の市場動向を慎重に見極めてまいります。

このような市場環境の中、当社グループは2025年9月に公表した中期経営計画の達成に向けた取り組みとして、データベースの拡充を通じた戸建て・アパートの取扱拡大及びこれに対応する社内教育を推進しました。また、将来の成長を牽引する強固な営業体制の構築に向け、継続的な採用活動に取り組みました。さらに、ダイレクト販売の強化による利益率改善を目指して個人投資家向け不動産投資セミナーを開催するとともに、投資用物件検索サイト「LSEED不動産投資」の機能を拡充しました。加えて、ファミリータイプを中心とする実需物件の取扱拡大を見据え、2026年6月には居住用物件の検索サイト「LSEEDホーム」をリリースし、新たな顧客接点の創出を図りました。不動産投資クラウドファンディング「LSEEDクラファン」では、当連結会計年度を通じて17件のファンドを組成し、いずれも募集金額を上回ることになりました。今後も、組み入れ物件の拡充と継続的なファンド組成により、資金調達基盤のさらなる強化に努めてまいります。

こうした状況のもと、当連結会計年度の売上高は、109,953百万円（前連結会計年度比14.5%増）となりました。利益面では、高価格帯の区分所有マンションを中心に販売価格が伸び悩んだことによる売上総利益率の低下を増収効果が補い、営業利益は3,821百万円（同2.1%増）となった一方、翌期以降の販売原資となる販売用不動産の仕入を積極的に進めたことに伴う支払利息等の営業外費用の増加により、経常利益3,274百万円（同1.1%減）、親会社株主に帰属する当期純利益2,369百万円（同0.6%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

（不動産売買事業）

当連結会計年度における不動産売買事業は、売上高・利益ともに前連結会計年度を上回りました。取引件数は、「買取販売及び買取りフォーム販売」件数が合計6,052件、「仲介」件数が1,391件となりました。これら取引件数の構成比率を取扱不動産の種別でみると、「ワンルームタイプ」45%、「ファミリータイプ」55%となりました。同様に築年数別では、「築古」84%、「築浅」16%となりました。また、売上高の構成比率を販売先の属性別でみると、不動産業者向け43%、個人向け46%、法人向け11%となりました。

その結果、セグメント売上高は108,513百万円（前連結会計年度比14.6%増）、セグメント利益は8,415百万円（同9.8%増）となりました。

※ 当社グループは、中古マンションを直接仕入、販売を行うケースを「買取販売及び買取りフォーム販売」とし、当社グループが仲介会社となるケースを「仲介」に区別しております。さらに取扱い不動産の種別を床面積（30㎡未満：「ワンルームタイプ」、30㎡以上：「ファミリータイプ」）、築年数（築20年以内：「築浅」、築20年超：「築古」）の区分で管理しております。

(不動産賃貸管理事業)

不動産賃貸管理事業では、賃貸管理戸数を重要な経営管理指標として、その戸数を月次で管理しながら、通期予算の達成に向けた管理物件の受託と解約防止に向けたサービス活動を実施しております。当連結会計年度は、首都圏への人口の流入が続いており、特に都市部での賃貸住宅の需要は堅調に推移しました。これを受け、賃貸管理総戸数は前連結会計年度末から1,148戸増加の10,531戸と好調に推移しました。

その結果、セグメント売上高は1,440百万円（前連結会計年度比12.6%増）となりました。一方で不動産賃貸事業に係る新システムの実装に伴い減価償却費が増加したことにより、セグメント利益は66百万円（同56.7%減）となりました。

当連結会計年度末における財政状態は、総資産42,028百万円（前連結会計年度末比18.8%増）、負債28,801百万円（同18.5%増）、純資産13,227百万円（同19.3%増）となりました。

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産は34,514百万円となり、前連結会計年度末に比べ6,001百万円の増加となりました。主な要因は、取扱い物件の仕入強化に伴う販売用不動産の増加7,028百万円、現金及び預金の減少1,441百万円によるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産は7,514百万円となり、前連結会計年度末に比べ640百万円の増加となりました。主な要因は、賃貸用不動産の取得による土地の増加455百万円及び建物の増加286百万円によるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債は23,154百万円となり、前連結会計年度末に比べ6,243百万円の増加となりました。主な要因は、販売用不動産の仕入を目的とした資金調達による短期借入金の増加5,374百万円、1年内返済予定の長期借入金の増加48百万円であります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債は5,646百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,743百万円の減少となりました。主な要因は、返済等による長期借入金の減少1,749百万円であります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は13,227百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,141百万円の増加となりました。主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上2,369百万円及び配当金の支払239百万円に伴う利益剰余金の増加2,129百万円によるものであります。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ1,567百万円減少し、2,354百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により使用した資金は3,857百万円（前年同期は2,601百万円の使用）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益の計上3,561百万円があった一方で、販売用不動産の買取強化に伴う棚卸資産の増加6,702百万円及び法人税等の支払額1,414百万円があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は1,242百万円（前年同期は1,744百万円の使用）となりました。これは主に、有形固定資産の売却による収入867百万円があった一方で、有形固定資産の取得による支出1,886百万円があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により獲得した資金は3,533百万円（前年同期は4,841百万円の獲得）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出6,194百万円があった一方で、短期借入金の純増加額5,374百万円及び長期借入による収入4,494百万円があったことによるものであります。

③生産、受注及び販売の実績

a.生産実績

当社グループは生産活動を行っていないため、該当事項はありません。

b.受注実績

当社グループは受注生産形態を行っていないため、該当事項はありません。

c.販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（%）
不動産売買事業	108,513	14.6
不動産賃貸管理事業	1,440	12.6
合計	109,953	14.5

（注）セグメント間取引については相殺消去しております。

（２）経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討事項

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、本文の将来や想定に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

①財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討事項

当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討事項につきましては、「第２ 事業の状況 ４ 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 （１） 経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況」に記載されているとおりであります。

なお、経営成績の分析については、以下のとおりであります。

（売上高）

当連結会計年度における売上高は、不動産売買事業において取扱件数が前連結会計年度並みで推移する中、ファミリータイプや戸建、一棟物件等の取扱拡大により１件当たりの取引単価が上昇したこと、及び不動産賃貸管理事業における賃貸管理戸数の増加等により、前連結会計年度に比べ13,960百万円増加し、109,953百万円（前連結会計年度比14.5%増）となりました。

（売上原価、売上総利益）

当連結会計年度における売上原価は、前連結会計年度に比べ12,393百万円増加し、93,186百万円（前連結会計年度比15.3%増）となりました。これは、主に不動産売買事業における売上高の増加に伴うものであります。この結果、当連結会計年度の売上総利益は16,766百万円（同10.3%増）となりました。

（販売費及び一般管理費、営業利益）

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ1,489百万円増加し、12,945百万円（前連結会計年度比13.0%増）となりました。これは、主に不動産の仕入を目的とした広告宣伝費1,880百万円（同22.6%増）及び従業員増に伴う給料手当及び賞与5,113百万円（同11.1%増）によるものであります。この結果、当連結会計年度の営業利益は3,821百万円（同2.1%増）となりました。

（営業外収益、営業外費用、経常利益）

当連結会計年度における営業外収益は、前連結会計年度に比べ15百万円減少し、92百万円（前連結会計年度比14.7%減）となりました。また、営業外費用は、前連結会計年度に比べ97百万円増加し、638百万円（同18.1%増）となりました。これは、主に借入金及び社債に対する支払利息が419百万円（同49.5%増）となった一方で、販売用不動産の仕入資金を金融機関から調達する際に発生する融資事務手数料や当座貸越枠のアレンジメントフィー等による支払手数料が131百万円（同23.4%減）となったことによるものであります。この結果、当連結会計年度の経常利益は3,274百万円（同1.1%減）となりました。

(特別損益、法人税等、親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における特別利益は、前連結会計年度に比べ32百万円増加し、286百万円となりました。これは、賃貸用不動産の売却に伴う固定資産売却益286百万円によるものであります。法人税等は、前連結会計年度に比べ11百万円増加し、1,192百万円（前連結会計年度比1.0%増）となりました。この結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は2,369百万円(同0.6%減)となりました。

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a.キャッシュ・フローの状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループのキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ② キャッシュ・フローの状況」に記載されているとおりであります。

b.資本の財源及び資金の流動性

(資金需要)

当社グループの事業活動における運転資金需要のうち主なものは、販売用不動産の仕入資金、従業員の賞与や法人税等の支払いのための短期資金であります。

今後は、引き続き販売用不動産の仕入を強化していく他、必要な設備投資を継続していく予定であります。

(財務政策)

当社グループの運転資金、設備投資については、原則として営業キャッシュ・フローで獲得した資金を投入し、必要に応じて金融機関からの借入による資金調達によっております。

運転資金に関しては、手許資金を勘案の上、不足が生じる場合は短期借入金による調達で賄っております。設備投資については、手許資金、長期借入金による調達を基本としておりますが、資金需要が短期間の場合には、短期借入金による調達で賄っております。

資金調達については、事業計画に基づく資金需要、金利動向等の資金調達環境、社債発行費用等の資金調達コスト、既存借入金の返済スケジュール等を勘案し、調達規模、調達手段を適宜判断して実施していくこととしております。

③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 重要な会計上の見積り」に記載されているとおりであります。

損益及び資産の状況に影響を与える見積りは、過去の実績やその時点での情報に基づき合理的に判断しておりますが、見積りそのものに不確実性があるため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

a.販売用不動産の評価

当社グループは、販売用不動産について、正味売却価額が帳簿価額を下回った場合には、正味売却価額をもって連結貸借対照表価額としております。正味売却価額の算出に用いた主要な仮定は販売見込額であり、近隣の取引事例や直近の販売実績等に基づき算出しております。経済情勢や不動産市況の悪化等により、正味売却価額が見込以上に下落した場合、又は滞留資産が増加した場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において評価損の追加計上が必要となる可能性があります。

b.固定資産の減損

当社グループは、固定資産について、資産又は資産グループから得られる営業損益の継続的なマイナス、又は継続的なマイナスの見込等を減損の兆候とし、減損の兆候があると認められた場合には、減損損失の認識の要否を判定しております。判定には将来キャッシュ・フローの見積金額を用いており、減損損失の認識が必要と判断された場合には、帳簿価額が回収可能価額を上回る金額を減損損失として計上しております。将来キャッシュ・フローを算出するにあたっては、事業計画を基準として合理的な見積りを行っております。事業計画や市場環境の変化により、見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、減損処理が必要となる可能性があります。

④経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

当社グループが経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標については「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等（2）経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」に記載のとおり、経常利益、取引件数、賃貸管理戸数としております。

当連結会計年度における経常利益は3,274百万円（前連結会計年度比1.1%減）となりました。また、「買取販売及び買取りフォーム販売」の取引件数は6,052件（同2.0%減）、「仲介」の取引件数は1,391件（同13.6%増）となり、賃貸管理戸数は10,531戸（同12.2%増）となりました。

引き続き当該経営指標の向上に努めてまいります。

5 【重要な契約等】

(財務上の特約が付された金銭消費貸借契約)

借入先	契約締結日 または 変更契約締結日	期末残高 (百万円)	返済期日または コミットメント 期限	資金用途	担保の内容	財務制限条項 (注)
都市銀行	2025年3月24日	1,238	2027年3月31日	販売用不動産の 仕入資金	当社所有の 土地、建物及び 販売用不動産	要件9・10・20
都市銀行	2023年5月30日	762	2027年5月30日	販売用不動産の 仕入資金	当社所有の 土地、建物及び 販売用不動産	要件8・15・20 ・22・23
都市銀行	2024年2月29日	648	2027年2月28日	販売用不動産の 仕入資金	当社所有の 土地、建物及び 販売用不動産	要件3・18・24
地方銀行	2021年9月15日	548	2026年9月18日	販売用不動産の 仕入資金	当社所有の 土地、建物及び 販売用不動産	要件11・21
地方銀行	2022年7月28日	534	2026年12月31日	販売用不動産の 仕入資金	当社所有の 土地、建物及び 販売用不動産	要件4・19・25
地方銀行	2025年3月28日	459	2027年2月28日	販売用不動産の 仕入資金	当社所有の 土地、建物及び 販売用不動産	要件18
地方銀行	2024年3月25日	350	2027年3月25日	販売用不動産の 仕入資金	当社所有の 土地、建物及び 販売用不動産	要件21
地方銀行	2025年5月15日	297	2027年5月15日	販売用不動産の 仕入資金	当社所有の 土地、建物及び 販売用不動産	要件21
地方銀行	2024年3月29日	240	2028年3月31日	販売用不動産の 仕入資金	当社所有の 土地、建物及び 販売用不動産	要件12・20
都市銀行	2020年12月18日	—	2026年12月31日	販売用不動産の 仕入資金	当社所有の 土地、建物及び 販売用不動産	要件1・2・6 ・7・16・17
地方銀行	2026年6月26日	—	2026年12月30日	販売用不動産の 仕入資金	当社所有の 土地、建物及び 販売用不動産	要件4・16
都市銀行	2024年8月9日	161	2027年7月30日	システム開発 投資に係る 開発投資資金	なし	要件8・10・13 ・20
都市銀行	2024年8月9日	80	2027年7月30日	システム開発 投資に係る 開発投資資金	なし	要件8・10・13 ・20
都市銀行	2024年8月9日	60	2029年7月31日	システム開発 投資に係る 開発投資資金	なし	要件8・10・13 ・20
都市銀行	2024年8月9日	60	2029年7月31日	システム開発 投資に係る 開発投資資金	なし	要件8・10・13 ・20
地方銀行	2024年8月9日	40	2027年7月30日	システム開発 投資に係る 開発投資資金	なし	要件8・10・13 ・20
地方銀行	2026年3月31日	280	2031年3月31日	運転資金	なし	要件11・21
地方銀行	2024年6月25日	116	2029年6月25日	運転資金	なし	要件5・12・14 ・16・21

(注) 各金銭消費貸借契約等に付された財務制限条項の特約要件は以下となります。

- 要件1 連結貸借対照表について、連結会計年度末の純資産額を契約締結日が属する決算期及び直前連結会計年度末の純資産額の75%以上に維持すること。
- 要件2 連結貸借対照表について、連結会計年度末及び中間連結会計期間の純資産額を契約締結日が属する決算期及び直前連結会計年度末の純資産額の75%以上に維持すること。
- 要件3 連結貸借対照表について、連結会計年度末の純資産額を契約締結日が属する決算期の純資産額の80%以上に維持すること。
- 要件4 連結貸借対照表について、連結会計年度末の純資産額を契約締結日が属する決算期または直前連結会計年度末のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

- 要件5 連結貸借対照表について、連結会計年度末の純資産額を契約締結日が属する決算期の純資産額の75%以上に維持すること。
- 要件6 連結貸借対照表及び連結損益計算書について、連結会計年度末及び中間連結会計期間の在庫回転期間が6ヶ月を超過しないこと。
- 要件7 連結貸借対照表及び連結損益計算書について、連結会計年度末及び中間連結会計期間のデットキャパシティレシオを1.5以下に維持すること。
- 要件8 当社の貸借対照表について、事業年度末の純資産額を契約締結日が属する決算期または直前事業年度末の純資産額のいずれか大きい方の80%以上に維持すること。
- 要件9 当社の貸借対照表について、事業年度末の純資産額を前年同期比75%以上かつ6,590,000,000円以上に維持すること。
- 要件10 当社の貸借対照表について、事業年度末の棚卸資産回転期間を5.0か月以下に維持すること。
- 要件11 当社の貸借対照表について、事業年度末の純資産額を契約締結日が属する決算期または直前事業年度末の純資産額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
- 要件12 当社の貸借対照表について、事業年度末の純資産額を契約締結日が属する決算期における純資産額の75%以上に維持すること。
- 要件13 当社の貸借対照表について、四半期末における「ソフトウェア」及び「ソフトウェア仮勘定」の金額の合計額が、トランシェA本貸付の元本残高及び全てのトランシェB本個別貸付の元本残高の合計金額を下回っていないこと。
- 要件14 当社の貸借対照表について、販売用不動産の在庫回転月数を5か月以下に維持すること。
- 要件15 当社の貸借対照表及び損益計算書について、事業年度末の在庫回転期間を5以下に維持すること。
- 要件16 連結損益計算書について、経常損益が2期連続して損失計上しないこと。
- 要件17 連結損益計算書について、連結会計年度末及び中間連結会計期間の経常損益を直前連結会計年度末と連続して損失計上しないこと。
- 要件18 連結損益計算書について、連結会計年度末の営業損益及び経常損益が損失計上しないこと。
- 要件19 連結損益計算書について、経常損益が損失計上しないこと。
- 要件20 当社の損益計算書について、経常損益を0円以上に維持すること。
- 要件21 当社の損益計算書について、経常損益が2期連続して損失計上しないこと。
- 要件22 2023年7月期決算期を初回とする、当該決算期の末日における在庫回転期間（リフォーム以外物件）を2以下に維持すること。（計算式：在庫回転期間（リフォーム以外物件）＝リフォーム以外物件の在庫金額÷（「リフォーム以外物件の年間売上高」÷「当該売上高期間の月数」））
- 要件23 2023年7月期決算期を初回とする、各年度決算期の末日における在庫物件の内、当初購入決済日から6ヶ月を超えて未契約である物件（リフォーム以外物件）の数を当該決算期における年間供給戸数の20%以内に維持すること。
- 要件24 2024年4月末日を初回とする借入人の各四半期末日（1月、4月、7月及び10月の各末日をいう。以下同じ。）において計算される「棚卸資産回転期間」を5.0ヶ月以下とすること。
- 要件25 2022年7月期以降、事業年度末における棚卸資産回転期間について5ヶ月以上としないこと。＜計算式＞棚卸資産回転期間＝棚卸資産 ÷ 平均月商

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、総額1,972百万円で、その主なものは賃貸用不動産の取得によるものであります。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2026年7月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物	工具、 器具及び 備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	ソフト ウェア	合計	
本社 (東京都豊島区)	—	本社機能	65	38	— (—)	17	662	783	641 (84)
渋谷支店 (東京都渋谷区)	不動産 売買事業	支店機能	37	11	— (—)	6	—	54	53 (—)
横浜支店 (神奈川県横浜市 西区)	不動産 売買事業	支店機能	18	3	— (—)	—	—	22	57 (1)
大阪支店 (大阪府大阪市北 区)	不動産 売買事業	支店機能	13	6	— (—)	—	—	19	74 (1)
福岡支店 (福岡県福岡市中 央区)	不動産 売買事業	支店機能	4	4	— (—)	—	—	8	64 (1)
賃貸物件 (東京23区)	不動産 賃貸管理 事業	賃貸用 不動産	916	0	2,170 (4,799.59)	—	—	3,088	— (—)
賃貸物件 (その他)	不動産 賃貸管理 事業	賃貸用 不動産	1,040	—	1,033 (6,971.09)	—	—	2,073	— (—)

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間の平均人数であります。
 3 臨時従業員はパート及びアルバイト社員であります。
 4 上記の他、主要な賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (百万円)
本社 (東京都豊島区)	—	本社オフィス	504
渋谷支店 (東京都渋谷区)	不動産売買事業	事務所	96
横浜支店 (神奈川県横浜市 西区)	不動産売買事業	事務所	49
大阪支店 (大阪府大阪市北 区)	不動産売買事業	事務所	62
福岡支店 (福岡県福岡市中 央区)	不動産売買事業	事務所	56

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等は次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメン トの名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了 予定年月		完了後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
提出会社	本社 (東京都豊島区)	—	ソフト ウェア 等	50	5	借入金	2026年 2月	2027年 5月	(注)

(注) 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第 4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	94,972,800
計	94,972,800

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年7月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年10月23日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	23,972,000	23,972,000	東京証券取引所 スタンダード市場	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。なお、単元株式数は 100株であります。
計	23,972,000	23,972,000	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、2026年10月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】
① 【ストックオプション制度の内容】

第2回新株予約権

決議年月日	2019年3月18日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社従業員 51
新株予約権の数(個) ※	142 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 227,200 (注)1、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	117 (注)2、6
新株予約権の行使期間 ※	2021年3月18日～2028年3月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 117 資本組入額 58.5 (注)3、6
新株予約権の行使の条件 ※	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注)5

※ 当事業年度の末日(2026年7月31日)における内容を記載しております。なお、本書提出日の前月末現在(2026年9月30日)において、これらの事項に変更はありません。

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,600株であります。
- 2 行使価額は、117 円を下限としております。ただし、行使価額は下記に定める調整に服する。
割当て日以降、当社が当社普通株式につき、次の(1)又は(2)を行う場合、行使価額をそれぞれ次に定める算式(以下、「行使価額調整式」という)により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。
- (1) 当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割又は株式併合の比率}}$$

- (2) 当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券の転換又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)の行使による場合を除く)

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{ 株当たり払込金額}}{\text{時 価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- ① 行使価額調整式に使用する「時価」は、次に定める価額とする。
- a. 当社の株式公開(下記bに定める場合をいう)の日の前日以前の場合「調整後行使価額を適用する日」(以下、「適用日」という)の前日における調整前行使価額
- b. 当社普通株式が、国内のいずれかの金融商品取引所に上場された場合(「株式公開」という)適用日に先立つ45取引日目に始まる30取引日における上場金融商品取引所(ただし、当社普通株式の上場する金融商品取引所が複数の場合は、当該期間における当社普通株式の出来高、値付率等を考慮して最も適切と判断される主たる取引所)における当社普通株式の普通取引の終値(気配表示を含む。以下同じ)の平均値(終値のない日を除く)とする。なお、「平均値」は、円位未満小数第2位を四捨五入して小数第1位まで算出する。
- ② 行使価額調整式に使用する「既発行株式数」は、基準日がある場合はその日、その他の場合は適用日の1か月前の日における当社の発行済普通株式総数から当社が保有する当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とする。
- ③ 自己株式の処分を行う場合には、行使価額調整式に使用する「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

- 3 (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17 条第1 項に従い算出される資本金等増加限度額の2 分の1 の金額とし、計算の結果生じる1 円未満の端数は、これを切り上げる。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1) 記載の資本金等増加限度額から上記(1) に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 4 (1) 当社普通株式にかかる株式公開があった場合に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。
- 5 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)又は株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1 項第8 号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
 - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、新株予約権発行要項(以下、「要項」という)に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、要項で定められる行使価額を調整して得られる再編後の行使価額に、要項に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
要項に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、要項に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
要項に準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
 - (8) 新株予約権の取得条項
要項に準じて決定する。
 - (9) その他の新株予約権の行使の条件
要項に準じて決定する。
- 6 当社は、2022年6月1日付で普通株式1株につき2株の割合で、2022年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で、2024年11月1日付で普通株式1株につき2株の割合で、2025年11月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第3回新株予約権、第4回新株予約権

決議年月日	2021年10月18日	2021年11月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	社外協力者 1	社外協力者 1
新株予約権の数(個) ※	11 (注) 1	11 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 17,600 (注) 1、6	普通株式 17,600 (注) 1、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	237 (注) 2、6	409 (注) 2、6
新株予約権の行使期間 ※	2023年11月1日～2031年11月3日	2023年12月1日～2031年12月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 371 資本組入額 185.6 (注) 3、6	発行価格 479 資本組入額 239.3 (注) 3、6
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 4	
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権の譲渡、買入その他の処分は認めない。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 5	

※ 当事業年度の末日(2026年7月31日)における内容を記載しております。なお、本書提出日の前月末現在(2026年9月30日)において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,600株であります。

ただし、新株予約権の割当て日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(又は併合)の比率

2 新株予約権の割当て日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

また、新株予約権の割当て日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3 (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4 (1) 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は2023年7月期から2027年7月期までのいずれかの期において、当社の連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合においては損益計算書)に記載された経常利益が、1,580百万円を超過した場合にのみ、これ以降新株予約権を行使することができる。なお、上記における経常利益の判定に際しては、適用される会計基準の変更や当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生し当社の連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書)に記載された実績数値で判定を行うことが適切ではないと取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲で当該企業買収等の影響を排除し、判定に使用する実績数値の調整を行うことができるものとする。

(2) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

(3) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなる時は、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

(4) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

- 5 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、新株予約権発行要項（以下、「要項」という）に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、要項で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、要項に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
要項に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から要項に定める行使期間の末日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
要項に準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8) その他新株予約権の行使の条件
要項に準じて決定する。
 - (9) 新株予約権の取得事由及び条件
要項に準じて決定する。
 - (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。
- 6 当社は、2022年6月1日付で普通株式1株につき2株の割合で、2022年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で、2024年11月1日付で普通株式1株につき2株の割合で、2025年11月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第5回新株予約権

決議年月日	2021年12月10日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 37
新株予約権の数(個) ※	144 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 115,200 (注) 1、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	381 (注) 2、6
新株予約権の行使期間 ※	2023年12月11日～2031年12月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 463 資本組入額 231.5 (注) 3、6
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 5

※ 当事業年度の末日(2026年7月31日)における内容を記載しております。なお、本書提出日の前月末現在(2026年9月30日)において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、800株であります。

ただし、新株予約権の割当て日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(又は併合)の比率

2 新株予約権の割当て日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

また、新株予約権の割当て日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3 (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4 (1) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

(2) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

(3) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなる時は、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

(4) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

- 5 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、新株予約権発行要項（以下、「要項」という）に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、要項で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、要項に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
要項に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から要項に定める行使期間の末日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
要項に準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8) その他新株予約権の行使の条件
要項に準じて決定する。
 - (9) 新株予約権の取得事由及び条件
要項に準じて決定する。
 - (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。
- 6 当社は、2022年6月1日付で普通株式1株につき2株の割合で、2022年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で、2024年11月1日付で普通株式1株につき2株の割合で、2025年11月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第6回新株予約権

決議年月日	2021年12月10日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社監査役 1
新株予約権の数(個) ※	14 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 11,200 (注) 1、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	381 (注) 2、6
新株予約権の行使期間 ※	2023年12月11日～2031年12月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 463 資本組入額 231.5 (注) 3、6
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 5

※ 当事業年度の末日(2026年7月31日)における内容を記載しております。なお、本書提出日の前月末現在(2026年9月30日)において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、800株であります。

ただし、新株予約権の割当て日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(又は併合)の比率

2 新株予約権の割当て日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

また、新株予約権の割当て日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3 (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4 (1) 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は2023年7月期から2027年7月期までのいずれかの期において、当社の連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合においては損益計算書)に記載された経常利益が、1,580百万円を超過した場合にのみ、これ以降新株予約権を行使することができる。なお、上記における経常利益の判定に際しては、適用される会計基準の変更や当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生し当社の連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書)に記載された実績数値で判定を行うことが適切ではないと取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲で当該企業買収等の影響を排除し、判定に使用する実績数値の調整を行うことができるものとする。

(2) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

(3) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

(4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなる時は、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

(5) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

- 5 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、新株予約権発行要項（以下、「要項」という）に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、要項で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、要項に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
要項に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から要項に定める行使期間の末日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
要項に準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
 - (8) その他新株予約権の行使の条件
要項に準じて決定する。
 - (9) 新株予約権の取得事由及び条件
要項に準じて決定する。
 - (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。
- 6 当社は、2022年6月1日付で普通株式1株につき2株の割合で、2022年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で、2024年11月1日付で普通株式1株につき2株の割合で、2025年11月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年8月1日～ 2022年5月31日 (注) 1	2,050	1,483,550	1	696	1	596
2022年6月1日 (注) 2	1,483,550	2,967,100	—	696	—	596
2022年6月2日～ 2022年7月31日 (注) 1	800	2,967,900	0	696	0	596
2022年8月1日～ 2022年11月30日 (注) 1	7,200	2,975,100	3	700	3	600
2022年12月1日 (注) 2	2,975,100	5,950,200	—	700	—	600
2022年12月2日～ 2023年7月31日 (注) 1	1,600	5,951,800	0	700	0	600
2023年8月1日～ 2024年7月31日 (注) 1	23,800	5,975,600	5	706	5	606
2024年11月1日 (注) 2	5,975,600	11,951,200	—	706	—	606
2024年11月2日～ 2025年7月31日 (注) 1	17,200	11,968,400	3	709	3	609
2025年8月1日～ 2025年10月31日 (注) 1	5,600	11,974,000	0	710	0	610
2025年11月1日 (注) 2	11,974,000	23,948,000	—	710	—	610
2025年11月2日～ 2026年7月31日 (注) 1	24,000	23,972,000	2	712	2	612

(注) 1 新株予約権の権利行使によるものであります。

2 株式分割(1:2)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2026年7月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	2	16	18	18	8	1,137	1,199	—
所有株式数(単元)	—	5,673	5,466	101,394	5,040	169	121,936	239,678	4,200
所有株式数の割合(%)	—	2.37	2.28	42.30	2.10	0.07	50.87	100.00	—

(注) 自己株式294株は、「個人その他に」2単元、「単元未満株式の状況」に94株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ブレインネット	東京都豊島区池袋三丁目34番7号	9,032,000	37.68
榮 章 博	東京都豊島区	7,984,000	33.31
中 村 剛	大阪府大阪市西区	697,200	2.91
ファーストヴィレッジ株式会社	東京都中央区銀座八丁目5番6号	640,000	2.67
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	523,100	2.18
有限会社ブランド・クラブ	大阪府大阪市中央区谷町九丁目2番33号	451,900	1.89
芥 好 夫	香川県丸亀市	420,800	1.76
ランドネット従業員持株会	東京都豊島区南池袋一丁目16番15号	343,032	1.43
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	303,338	1.27
門 田 洋	神奈川県小田原市	268,100	1.12
計	—	20,663,470	86.20

- (注) 1 株式会社ブレインネットは、当社代表取締役社長榮章博の資産管理会社であります。
2 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位を四捨五入して表示しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,967,600	239,676	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 4,200	—	—
発行済株式総数	23,972,000	—	—
総株主の議決権	—	239,676	—

(注) 1 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式94株が含まれております。

2 2025年11月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、上記株式数については、当該株式分割後の株式数を記載しております。

② 【自己株式等】

2026年7月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義所有株 式数 (株)	所有株式数の合 計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社ランドネット	東京都豊島区南池袋一丁目16番15号	200	—	200	0.00
計	—	200	—	200	0.00

(注) 2025年11月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、上記株式数については、当該株式分割後の株式数を記載しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価値の総額（百万円）
当事業年度における取得自己株式	74	0
当期間における取得自己株式	—	—

- (注) 1 当期間における取得自己株式には、2026年10月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。
- 2 2025年11月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。上記当事業年度における取得自己株式については、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額 （百万円）	株式数（株）	処分価額の総額 （百万円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他（ — ）	—	—	—	—
保有自己株式数	294	—	294	—

- (注) 1 当期間における保有自己株式数には、2026年10月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。
- 2 2025年11月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。上記の保有自己株式数は、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

3 【配当政策】

当社は、株主への還元を第一として、配当原資確保のための収益力を強化し、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としており、配当の決定機関は、株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、1株当たり11.10円としております。

内部留保資金の使途につきましては、今後の事業展開への備えと経営基盤の強化、拡充に有効活用し、将来における株主の利益確保のために備えてまいります。

なお、当社は取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日（予定）	配当金の総額 （百万円）	1株当たりの配当金 （円）
2026年10月27日 定時株主総会決議	266	11.10

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

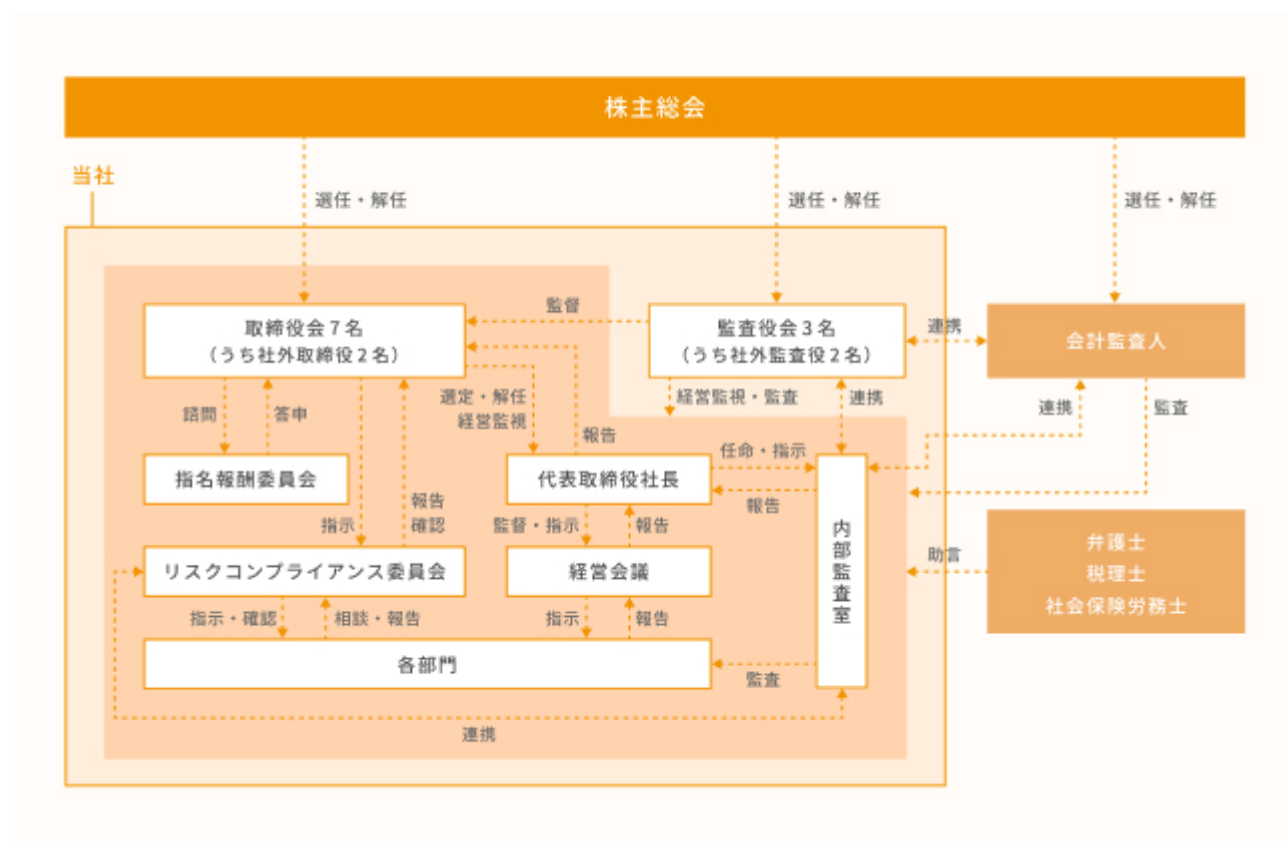
(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、急速に変化する経営環境の中で経営基盤を確立し、競争力の追求を強化するため、取締役による意思決定の迅速化を図るとともに、責任の明確化、内部統制システムを整備・運用し、コーポレート・ガバナンスの拡充を進めていくことを重要課題と位置づけております。会社法に基づいた株主総会、取締役会及び監査役会の運営を徹底するとともに、全社プロセス及び業務プロセス上の統制活動を充実させることによって、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでまいります。

さらに、全てのステークホルダー（利害関係者）を尊重し、企業の健全性、透明性を高めるとともに、長期的かつ安定的な株主価値の向上に努めるため、効率性と透明性の高い経営体制を確立してまいります。

なお、会社の機関及び内部統制の企業統治体制は、以下のとおりであります。



② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、透明性・健全性の確保、環境変化への迅速な対応のため、現在の体制を採用しております。業務執行においては、取締役会による監督と監査役による監査を行っております。また、社外取締役及び社外監査役は、客観的・中立的な立場からの助言・提言等を行い、監視・監督機能の強化を図っております。

また、当社は、代表取締役社長直轄の内部監査室を設置し、年度の内部監査計画に基づき、当社及び子会社の各部門の業務遂行状況を監査しております。監査の結果については、代表取締役社長に報告するとともに、改善指示を各部門へ周知し、そのフォローアップに努めております。あわせて、監査役及び会計監査人との間で定期的に情報交換を行う三様監査の枠組みを通じて、監査の実効性を確保しております。

a 取締役会

当社の取締役会は、議長の榮章博、浦好之、高橋寛文、萬代茂明、伊藤康史、藤川和之、高木友博（藤川和之、高木友博の2名は社外取締役）の7名で構成されており、当社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督する権限を有しております。

取締役会は、原則として毎月1回の定期開催と必要に応じて臨時開催を行っております。取締役会は法令及び定款に則り、法的決議事項及び経営方針等、経営に関する重要事項や業務執行の意思決定を行う他、取締役の業務執行状況について監督を行っております。また、取締役会には監査役が原則毎回出席し、取締役の業務執行の状況監査を行っております。

（取締役会の活動状況）

当事業年度において当社は取締役会を33回開催しており、個々の役員の出席状況は次のとおりであります。

地位	氏 名	開催回数	出席回数
代表取締役社長	榮 章博	33回	33回
取締役	浦 好之	33回	33回
取締役	高橋 寛文	25回	25回
取締役	萬代 茂明	25回	25回
取締役	伊藤 康史	33回	33回
社外取締役	藤川 和之	33回	33回
社外取締役	高木 友博	33回	29回
監査役	柳 久之	33回	33回
社外監査役	東 浩	33回	31回
社外監査役	森居 達郎	33回	33回

（注）高橋寛文氏及び萬代茂明氏は、2025年10月28日開催の定時株主総会において取締役に就任しておりますので、就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

当事業年度の取締役会では、取締役会規程に定められた経営判断事項や個別決議の他、月次の業績報告、四半期ごとの連結決算報告、組織・人事に関する事項、有形固定資産並びに販売用不動産の取得に関する事項、規程の改定及び予算の策定等について、報告・検討いたしました。

b 監査役会

当社は会社法関連法令に基づき、監査役会設置会社制度を採用しており、常勤監査役1名（柳久之）及び非常勤社外監査役2名（東浩、森居達郎）で構成される監査役会を設置しております。監査役会は原則として毎月1回開催しており、ガバナンスのあり方とその運営状況を監視し、業務監査及び会計監査が有効に実施されるように努めております。また、監査役は、取締役会及び経営会議へ出席し、取締役の業務執行状況の把握に随時努めており、取締役の職務の執行を監査しております。

さらに、監査役は会計監査人及び内部監査室と緊密に連携するとともに、定期的な情報交換を行い、相互の連携を深め監査の実効性と効率性の向上に努めております。

c 経営会議

経営会議は、原則として毎週1回開催し、当社グループの経営に関する基本方針の決定、中期経営計画策定などの経営に関する重要事項について協議を行っております。

また、予算・実績及び経営全般にわたる重要な執行方針を協議する機関でもあります。

経営会議の構成メンバーは、社外取締役を含む取締役、執行役員、各部長及び各室長となっており、業務執行状況の把握のために常勤監査役が同席しております。

d リスクコンプライアンス委員会

法令等の違反や重大な事故を未然に防止するために、社外役員（社外取締役2名、社外監査役2名）を含む取締役、監査役、内部監査室長及び管理部長を構成員とするリスクコンプライアンス委員会を設置しています。

同委員会では、リスク管理の推進体制を整備するために当社グループが認識すべきコンプライアンス上の問題や、潜在的なリスクを整理し協議する場として原則毎月1回開催し、協議の内容を取締役会に報告しております。

e 指名報酬委員会

取締役会の諮問機関として任意の指名報酬委員会を設置しております。同委員会は社外取締役を委員長として代表取締役（榮章博）及び社外取締役2名（藤川和之、高木友博）の計3名で構成されております。

（指名報酬委員会の活動状況）

当事業年度において当社は指名報酬委員会を2回開催しており、個々の委員の出席状況は次のとおりであります。

地位	氏 名	開催回数	出席回数
代表取締役社長	榮 章博	2回	2回
社外取締役	藤川 和之	2回	2回
社外取締役	高木 友博	2回	1回

当事業年度の指名報酬委員会では、取締役の選任・解任に関する事項の他、報酬制度に関する確認と審議を行っております。

③ 企業統治に関するその他の事項

当社は、会社法に基づく業務の適正性を確保するための体制として、取締役会決議にて「内部統制システム基本方針」を定め、当該基本方針に基づき内部統制システムの整備・運用を行っております。また、2019年9月16日開催の取締役会において、統括責任者となる担当役員を新たに選定するとともに、内部監査室を新設したことによる一部内容の変更を行いました。

a 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンスに係る社内規程を定めております。これに基づいて、統括責任者として担当役員を置き横断的に統括するとともに、企業倫理及び遵法精神に基づく企業行動の徹底を図っております。

取締役会を定期的に開催するなど、取締役が相互に職務執行の法令・定款適合性を監視するための十分な体制を構築しております。

また、相談・通報体制を設け、役員及び従業員等が社内においてコンプライアンス違反行為を防止する体制を構築しております。なお、当社は、通報内容を秘守し、通報者に対し、不利益な扱いを行わないようにしております。

b 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に係る情報を社内規程に基づき、文書又は電磁的媒体に記録しております。また、統括責任者として担当役員を置き、その所轄下に事務局機能を有する部署を設けて全社的な管理を行っております。

なお、これらの情報を取締役及び監査役はいつでも閲覧できるものとしております。

c 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

当社は、社内規程に基づき、事業活動全般にわたり発生する様々なリスクに対し、統括責任者として担当役員を置き、その所轄下に事務局機能を有する部署を設けて全社的な管理を行っております。

経営戦略上のリスクに関しては経営会議で、業務上のリスクについては関連部署と管理部で、それぞれリスク分析及びその対応策を検討し、取締役会において審議しております。

また、必要に応じて顧問弁護士等の外部専門家に照会し対処する体制をとっております。

d 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役の意思決定を効率的に執行するために職務権限規程、稟議規程等を整備し、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制を確保しております。また、取締役会を定期的に開催することで各取締役の職務の執行に対する評価・分析を行っております。

さらに、取締役会の監督機能をより強化し経営効率を向上させるため、業務執行に関する事項及び重要事項に係るテーマについては、経営会議にて審議しております。

また、IT対応に係る内部統制を整備し、有効な社内コミュニケーション機能を構築しております。

e 企業集団の業務の適正を確保するための体制

当社は、グループ会社を管理する部署及び規程を定め、適正かつ効率的なグループ会社運営を行っております。

また、主要なグループ会社に対してはその業務等について、必要に応じて取締役会への報告を求めています。

f 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役が職務を補助すべき使用人を求めた場合、管理部、経営企画室、及び内部監査室に所属する使用人を随時監査役の職務にあたらせることが可能であります。当該使用人の人事については、取締役が監査役の同意を求めます。また、その独立性を確保するため、当該使用人に対する指揮命令は監査役に属することになっております。

g 監査役への報告体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役又は使用人は、法令・定款及び社内規程に違反する恐れのあることを発見した時は、直ちに監査役に報告することとしております。

また、監査役は社内規程に基づき、取締役の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会や経営会議等の重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人にその説明を求めることとしております。

なお、監査役は、内部監査室や監査法人と情報の交換を行うなど連携を図っております。

h その他監査役の監査が実効的に行われていることを確保する体制

監査役は、あらゆる会議へ出席する権限を有するものとし、代表取締役社長及び各取締役と定期的に意見交換会を開催し取締役及び使用人に対する調査・是正を行うとともに、コンプライアンス、情報保存・管理、リスク管理に関する部署、経営企画室及び内部監査室との連携を図るものとし、また、監査役は共有サーバへのアクセス等により各種会議の議事録等の情報を閲覧できるものとしております。

④ 反社会的勢力排除に向けた基本的考え方及びその整備状況

当社グループは、反社会的勢力の排除の機運の社会的な高まりを受け、かねてより代表取締役社長以下従業員に至るまで、反社会的勢力との関わりを一切持たないよう努めてまいりました。

このような中、2011年10月1日に施行された「東京都暴力団排除条例」を受け、反社会的勢力との関わりを未然に防ぐべく、不動産販売等に関する契約書にいわゆる「暴排条項」を記載することを徹底するとともに、不動産売買、工事発注、物品購入等において新規取引を行う際は、新規取引先に対し、事前に新聞記事データベース等によるチェックを行う旨を社内規程に定めております。

また、株主におきましては、市場における取引を通じて反社会的勢力が当社の株式を取得する可能性があります。株主名簿管理人から定期的に情報を入手することにより、反社会的勢力が株主になっているか否かの把握に努めております。

役員候補の選考、従業員の採用の際には、内定前に新聞記事データベース等によるチェックを行っております。

上記のような社内チェック体制とは別に、当社は2014年6月に「公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会」へ加入し、所轄警察署との関係を深め、また必要に応じて取引先が反社会的勢力に該当するか照会するなど、反社会的勢力との関わりを防ぐあらゆる情報の入手に努めております。

⑤ リスク管理体制の整備

当社グループで発生しうるリスクについての未然防止又は、発生した場合の損失の最小化を図るために、「経営危機対応規程」を制定して、リスク管理体制を構築・強化しております。

⑥ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

⑦ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑧ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

a 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年1月31日を基準日として、中間配当ができる旨を定款に定めております。

b 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

⑨ 役員等賠償責任保険の内容の概要

当社は、保険会社との間で、取締役、監査役及び執行役員全員を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。なお、当該契約は当社を被保険者とする部分を含み、当該部分は当社取締役との間における会社法第430条の2第1項に規定する補償契約の締結に該当します。また、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者による悪意又は重過失がある場合の損害等については補填の対象外とすることとしております。

i. 補填の対象となる保険事故の概要

被保険者である役員等がその職務執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害について補填するものです。

ii. 保険料

保険料は全額会社負担としております。

⑩ 社外取締役及び社外監査役の責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意で重大な過失がない時には、法令が定めた額を限度とする契約を締結しております。

⑪ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

a. 2026年10月23日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性10名 女性一名（役員のうち女性の比率－％）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	榮 章博	1960年2月19日	1987年9月 1988年12月 1998年11月 1999年9月 2013年7月 2013年7月 2017年5月	株式会社大京入社 株式会社大京住宅流通 (現株式会社大京穴吹不動産)入社 株式会社サンクスレーベン入社 当社設立 代表取締役社長(現任) 日商朗透房屋股份有限公司設立 董事 朗透地産有限公司（現日昇房屋有限公 司）設立 董事（現任） 株式会社ブレインネット 代表取締役（現任）	(注)3	17,016,000 (注) 6
取締役 第1営業部長	浦 好之	1982年9月2日	2005年10月 2006年6月 2014年2月 2014年10月	有限会社エルドラド入社 当社入社 当社第1営業部長 当社取締役 第1営業部長（現任）	(注)3	27,200
取締役 横浜支店長 大阪支店長 大阪支店1部長	高橋 寛文	1985年11月24日	2008年4月 2013年10月 2016年2月 2023年3月 2024年10月 2025年8月 2025年10月	株式会社大京リアルド (現株式会社大京穴吹不動産)入社 当社入社 当社横浜支店支店長 当社福岡支店支店長 当社執行役員 当社大阪支店支店長 当社取締役 横浜支店長、大阪支店長及び 大阪支店1部長（現任）	(注)3	-
取締役 第3営業部長 コンサルティング部長 建築事業部長	萬代 茂明	1977年5月27日	2004年11月 2011年10月 2016年2月 2023年4月 2024年10月 2025年2月 2025年10月	株式会社大京リアルド (現株式会社大京穴吹不動産)入社 当社入社 当社第3営業部長 当社建築事業部長 当社執行役員 当社コンサルティング部長 当社取締役 第3営業部長、コンサルティ ング部長及び建築事業部長（現任）	(注)3	18,400
取締役 執行役員 データ戦略部長	伊藤 康史	1967年1月31日	2000年4月 2017年4月 2017年4月 2020年4月 2022年4月 2022年6月 2023年8月 2024年8月 2024年9月 2024年10月 2025年2月	株式会社クロスキャット入社 同社経営統括部PMO/CMMI推進部長 同社経営統括部購買部長 同社内部監査室長 同社経営監査統括部長 株式会社クロスリード 監査役 当社入社内部監査室長 当社執行役員経営企画室長 当社執行役員 当社取締役執行役員 当社取締役執行役員データ戦略部長（現 任）	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	藤川 和之	1974年1月24日	2001年5月 2016年7月 2018年10月 2026年6月	卓照綜合法律事務所入所 笹浪綜合法律事務所設立 パートナー弁護士（現任） 当社社外取締役（現任） DENZAI株式会社 社外監査役（現任）	(注)3	-
取締役	高木 友博	1954年6月8日	1984年4月 1988年10月 2000年4月 2004年4月 2004年4月 2015年11月 2017年7月 2019年10月 2022年5月 2025年6月 2025年10月	インターフィールドシステムズInc.入社 松下電器産業株式会社（現パナソニックホールディングス株式会社）入社 明治大学理工学部情報科学科 教授 カリフォルニア大学バークレー校コンピュータサイエンス学科 客員研究員 日本学術振興会 学術システム研究センター 専門委員 株式会社デザインワン・ジャパン（現GMOデザインワン株式会社） 社外取締役 Hamee株式会社 社外取締役 当社社外取締役（現任） ソーバル株式会社 社外取締役（現任） 明治大学理工学部情報科学科 名誉教授（現任） GMO TECHホールディングス株式会社 社外取締役（監査等委員）（現任）	(注)3	-
常勤監査役	柳 久之	1952年5月20日	1979年10月 1989年8月 2005年6月 2008年4月 2017年6月 2017年11月 2019年10月	大京観光株式会社（現株式会社大京）入社 株式会社大京住宅流通（現株式会社大京穴吹不動産） 転籍 同社 取締役 株式会社アセットウェーブ 取締役常務執行役員 当社入社 当社取締役営業推進部長 当社監査役（現任）	(注)4	-
監査役	東 浩	1961年1月26日	1985年4月 2014年11月 2015年12月 2016年7月 2019年10月 2022年4月 2022年8月 2023年6月 2023年10月	株式会社東京銀行（現三菱UFJ銀行）入行 最高裁判所司法研修所 弁護士登録（第一東京弁護士会所属） 田辺綜合法律事務所入所 パートナー弁護士（現任） 公認会計士登録 株式会社第一ビルディング 社外監査役（現任） 相互住宅株式会社 社外監査役（現任） 日本郵政株式会社グループコンダクト向上委員会委員 第一スマート少額短期保険株式会社 社外監査役 第一生命保険株式会社 社外監査役（現任） 当社社外監査役（現任）	(注)4	-
監査役	森居 達郎	1964年4月17日	1989年10月 1993年3月 2002年5月 2009年5月 2022年1月 2022年9月 2023年3月 2023年10月 2024年6月	監査法人朝日新和会計社（現有限責任 あずさ監査法人）入所 公認会計士登録 朝日監査法人（現有限責任 あずさ監査法人）社員 あずさ監査法人（現有限責任 あずさ監査法人）代表社員 森居総合公認会計士事務所 所長（現任） トレノケートホールディングス株式会社 社外監査役 株式会社ルックホールディングス 社外監査役（現任） 当社社外監査役（現任） 森永乳業株式会社 社外監査役（現任）	(注)4	-
計						17,061,600

- (注) 1 取締役藤川和之及び高木友博は社外取締役であります。
- 2 監査役東浩及び森居達郎は社外監査役であります。
- 3 2025年10月28日開催の定時株主総会終結の時から、2026年7月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 4 2023年10月27日開催の定時株主総会終結の時から、2027年7月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 5 当社は取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定及び業務執行の監督機能と各事業部の業務執行機能を明確に区分し、経営の効率化を図るため執行役員制度を導入しております。
執行役員は、伊藤康史、徳永光泰、眞地辰宗の3名であります。
- 6 代表取締役社長榮章博の所有株式数は、同氏の資産管理会社である株式会社ブレインネットが所有する株式数を含めて表示しております。

b. 2026年10月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役7名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性10名 女性一名（役員のうち女性の比率－％）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	榮 章博	1960年2月19日	1987年9月 1988年12月 1998年11月 1999年9月 2013年7月 2013年7月 2017年5月	株式会社大京入社 株式会社大京住宅流通 (現株式会社大京穴吹不動産)入社 株式会社サックスレーベン入社 当社設立 代表取締役社長(現任) 日商朗透房屋股份有限公司設立 董事 朗透地産有限公司（現日昇房屋有限公司）設立 董事（現任） 株式会社ブレインネット 代表取締役（現任）	(注) 3	17,016,000 (注) 6
取締役 第1営業部長	浦 好之	1982年9月2日	2005年10月 2006年6月 2014年2月 2014年10月	有限会社エルドラド入社 当社入社 当社第1営業部長 当社取締役 第1営業部長（現任）	(注) 3	27,200
取締役 横浜支店長 大阪支店長 大阪支店1部長	高橋 寛文	1985年11月24日	2008年4月 2013年10月 2016年2月 2023年3月 2024年10月 2025年8月 2025年10月	株式会社大京リアルド (現株式会社大京穴吹不動産)入社 当社入社 当社横浜支店支店長 当社福岡支店支店長 当社執行役員 当社大阪支店支店長 当社取締役 横浜支店長、大阪支店長及び 大阪支店1部長（現任）	(注) 3	-
取締役 第3営業部長 コンサルティング部長 建築事業部長	萬代 茂明	1977年5月27日	2004年11月 2011年10月 2016年2月 2023年4月 2024年10月 2025年2月 2025年10月	株式会社大京リアルド (現株式会社大京穴吹不動産)入社 当社入社 当社第3営業部長 当社建築事業部長 当社執行役員 当社コンサルティング部長 当社取締役 第3営業部長、コンサルティング部長及び建築事業部長（現任）	(注) 3	18,400
取締役 執行役員 経理部長	真地 辰宗	1986年3月1日	2013年6月 2018年6月 2023年8月 2023年12月 2026年10月	株式会社財務支援研究所入社 税理士小島宏之事務所入所 当社入社 当社経理部長 当社執行役員経理部長 当社取締役 経理部長（現任）	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	藤川 和之	1974年1月24日	2001年5月 2016年7月 2018年10月 2026年6月	卓照綜合法律事務所入所 笹浪綜合法律事務所設立 パートナー弁護士（現任） 当社社外取締役（現任） DENZAI株式会社 社外監査役（現任）	(注)3	-
取締役	高木 友博	1954年6月8日	1984年4月 1988年10月 2000年4月 2004年4月 2004年4月 2015年11月 2017年7月 2019年10月 2022年5月 2025年6月 2025年10月	インターフィールドシステムズInc.入社 松下電器産業株式会社（現パナソニックホールディングス株式会社）入社 明治大学理工学部情報科学科 教授 カリフォルニア大学バークレー校コンピュータサイエンス学科 客員研究員 日本学術振興会 学術システム研究センター 専門委員 株式会社デザインワン・ジャパン（現GMOデザインワン株式会社） 社外取締役 Hamee株式会社 社外取締役 当社社外取締役（現任） ソーバル株式会社 社外取締役（現任） 明治大学理工学部情報科学科 名誉教授（現任） GMO TECHホールディングス株式会社 社外取締役（監査等委員）（現任）	(注)3	-
常勤監査役	柳 久之	1952年5月20日	1979年10月 1989年8月 2005年6月 2008年4月 2017年6月 2017年11月 2019年10月	大京観光株式会社（現株式会社大京）入社 株式会社大京住宅流通（現株式会社大京穴吹不動産） 転籍 同社 取締役 株式会社アセットウェーブ 取締役常務執行役員 当社入社 当社取締役営業推進部長 当社監査役（現任）	(注)4	-
監査役	東 浩	1961年1月26日	1985年4月 2014年11月 2015年12月 2016年7月 2019年10月 2022年4月 2022年8月 2023年6月 2023年10月	株式会社東京銀行（現三菱UFJ銀行）入行 最高裁判所司法研修所 弁護士登録（第一東京弁護士会所属） 田辺綜合法律事務所入所 パートナー弁護士（現任） 公認会計士登録 株式会社第一ビルディング 社外監査役（現任） 相互住宅株式会社 社外監査役（現任） 日本郵政株式会社グループコンダクト向上委員会委員 第一スマート少額短期保険株式会社 社外監査役 第一生命保険株式会社 社外監査役（現任） 当社社外監査役（現任）	(注)4	-
監査役	森居 達郎	1964年4月17日	1989年10月 1993年3月 2002年5月 2009年5月 2022年1月 2022年9月 2023年3月 2023年10月 2024年6月	監査法人朝日新和会計社（現有限責任 あずさ監査法人）入所 公認会計士登録 朝日監査法人（現有限責任 あずさ監査法人）社員 あずさ監査法人（現有限責任 あずさ監査法人）代表社員 森居総合公認会計士事務所 所長（現任） トレノケートホールディングス株式会社 社外監査役 株式会社ルックホールディングス 社外監査役（現任） 当社社外監査役（現任） 森永乳業株式会社 社外監査役（現任）	(注)4	-
計						17,061,600

- (注) 1 取締役藤川和之及び高木友博は社外取締役であります。
- 2 監査役東浩及び森居達郎は社外監査役であります。
- 3 2026年10月27日開催の定時株主総会終結の時から、2027年7月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 4 2023年10月27日開催の定時株主総会終結の時から、2027年7月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 5 当社は取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定及び業務執行の監督機能と各事業部の業務執行機能を明確に区分し、経営の効率化を図るため執行役員制度を導入しております。
執行役員は、徳永光泰及び伊藤康史の2名であります。
- 6 代表取締役社長榮章博の所有株式数は、同氏の資産管理会社である株式会社ブレインネットが所有する株式数を含めて表示しております。

② 社外役員の状況

当社では、社外取締役を2名、社外監査役を2名選任しております。

社外取締役の藤川和之は、弁護士として法律分野に係る豊かな経験と幅広い見識を有しており、当社の社外取締役として適任であると判断しております。なお、同氏は、当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役の高木友博は、大学教授として人工知能及びマーケティングにおける豊富な研究経験と相当程度の知見を有しており、当社の社外取締役として適任であると判断しております。なお、同氏は、当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役の東浩は、弁護士、公認会計士、税理士、不動産鑑定士として法務、会計、税務及び不動産に相当程度の知見を有しており、当社の社外監査役として適任であると判断しております。なお、同氏は、当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役の森居達郎は、公認会計士として財務、経理及び会計に相当程度の知見を有しており、当社の社外監査役として適任であると判断しております。なお、同氏は、当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

また、当社においては、社外取締役又は社外監査役を選任するための会社からの独立性に関する基準を定めておりませんが、選任にあたっては、見識やその専門的知見に基づく客観的かつ適切な監督・監査ができることを求めるとともに、一般株主との利益相反が生じることのないよう東京証券取引所の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社では、社外取締役及び社外監査役と内部監査室、監査役とが連携し、定期的に会議を行い、各部門における法令、定款及び社内規程の遵守状況及びグループ内で発生した様々な事案について問題点の洗い出し及び改善策の検討を行っております。なお、会計監査人との関係においても定期的に会議を行い、適宜情報共有を行っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社における監査役監査は、3名の監査役（常勤監査役1名、非常勤社外監査役2名）で監査役会を構成し、監査役会は原則として毎月1回開催しており、監査の方針と分担を定め、監査計画に基づいて取締役の職務執行を監査しております。特にコンプライアンスやリスク管理等に関しては、重点的に監査を行っております。

当事業年度において当社は監査役会を14回開催しており、各監査役の出席状況は次のとおりであります。

氏 名	開催回数	出席回数
柳 久之	14回	14回
東 浩	14回	14回
森居 達郎	14回	14回

監査役会における主な検討事項として、重要な意思決定並びに業務執行の適正性を確保するための体制や情報の保全の状況の監査等があります。

また、常勤監査役の活動として、重要な会議への出席、重要な決裁書類・資料の閲覧、社長との会合、取締役・執行役員・会計監査人・コンプライアンス部門等に対し、説明・報告の要請等があります。さらに、内部監査室からの監査結果について適宜報告を受け、情報の共有、連携を図ることにより、監査の有効性や効率性の向上に努めております。

② 内部監査の状況

当社における内部監査は、代表取締役社長直属の組織である内部監査室を設置し、内部監査責任者1名が、必要に応じて管理部門の協力を得ながら当社及び子会社に対し内部監査を行っております。内部監査室は年度監査計画に基づき内部監査を実施し、定期的に代表取締役社長、監査役及び取締役会に報告しております。また、当社の監査体制は、監査役監査、監査法人による専門的な立場からの会計監査を主体とした監査及び内部監査から構成される三様監査を採用しております。

監査役監査及び会計監査は法定監査であり、内部監査は経営トップの意思に基づき、内部統制システムについて独立的評価を行うとともに社内不祥事を防止することを主眼にする任意監査であります。内部監査室、監査役及び会計監査人は、適宜監査役会においてそれぞれの監査の方法や結果について情報の共有を行う他、それぞれが、個別に情報交換を行うことで相互連携を図っております。

③ 会計監査の状況

a 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b 継続監査期間

3年間

c 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員・業務執行社員	公認会計士 宮崎 哲
指定有限責任社員・業務執行社員	公認会計士 杉江 俊志

d 監査業務に係る補助者の構成

当社グループの会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他16名の監査チーム体制であります。

e 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の選定にあたって、日本監査役協会の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、監査法人の品質、監査チームの独立性・専門性、監査報酬の妥当性、コミュニケーション、経営者との関係、不正リスク等を踏まえて検討しております。また、監査法人には、当社グループを取り巻くビジネス環境が日々変化する中において、その変化の把握や今後の動向の予測、異常点の分析を最新の技術を駆使することにより、より迅速に深度ある監査を実現していくことを期待しております。内部統制やガバナンスの観点からは、当社の経営者、監査役、内部監査室及び取締役、各事業部長との積極的な意見交換を実施し、当社グループの永続的な企業価値向上に貢献していただける監査法人を選定しております。

また、当社の監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意により、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

加えて、監査役会は、会計監査人による適正な監査の遂行に支障がある場合等、その他必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会が監査役会の決定に基づき当該議案を株主総会に提出いたします。

f 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っており、監査法人の業務執行体制、品質管理体制、監査業務執行の妥当性及び職務の遂行状況について定期的に報告を受け、また必要に応じて説明を受けることとし、これらを総合的に判断した結果、当監査法人を選任しております。

④ 監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	39	—	40	—
連結子会社	—	—	—	—
計	39	—	40	—

(注) 上記以外に、前連結会計年度において、前々連結会計年度の監査に係る追加報酬3百万円を支払っております。

b 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

当社の連結子会社である日商朗透房屋股份有限公司は、NAC SX. & COに対して、香港会社法が定める監査証明業務に基づく報酬として当連結会計年度に33千HK\$を支払っております。

d 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしましては、監査公認会計士と監査計画、必要監査時間等を協議の上、合理的な見積りに基づき決定しております。なお、決定にあたっては、監査役会の同意を得ております。

e 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、前連結会計年度の実績に基づいて、監査時間を合理的かつ適正に算出しているためであります。また、監査役会では監査計画時間数と実績時間数を対比し、増減理由について確認した上で合理性を審議しております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社は役員の報酬等の額の決定に関する方針を定めており、代表取締役社長、取締役（常勤、非常勤）、監査役（常勤、非常勤）それぞれに上限と下限を設けた役員報酬規程を2014年8月1日に制定しております。その決定方針は世間水準、経営内容及び従業員給与とのバランス等を考慮することとしております。なお、当社の役員報酬は原則として定期同額の固定報酬のみを支給することとしており、業績連動報酬は定めておりません。

また、当社は指名委員会等設置会社ではありませんが、取締役の報酬決定にあたっては、任意の諮問機関として、代表取締役社長及び社外取締役で構成される指名報酬委員会を設置しており、同委員会の審議を経ることで客観性及び透明性を担保しております。

当事業年度の取締役報酬に係る指名報酬委員会は2025年10月23日に開催され、同委員の全員が出席いたしました。同委員会では、各取締役の報酬案について審議され、当該審議の結果を踏まえ、同月28日の取締役会にて取締役の報酬を決議しております。

なお、取締役の報酬総額の枠は、2014年8月1日開催の臨時株主総会において、年間150百万円以内と決議されており、当該株主総会終結時点の取締役の員数は3名であります。

監査役の報酬額は、報酬総額の枠内で監査役会にて協議決定しております。

なお、監査役の報酬総額の枠は、2005年9月20日開催の定時株主総会において、年間30百万円以内と決議されており、当該株主総会終結時点の監査役の員数は1名であります。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	76	76	—	—	—	5
監査役 (社外監査役を除く)	9	9	—	—	—	1
社外役員	25	25	—	—	—	4

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

① 人材戦略に関する基本方針

当社グループの人材戦略に関する基本方針につきましては、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (3) 戦略」に記載のとおりであります。

② 従業員給与等の決定方針

当社は、従業員一人ひとりが担う役割や責任、成果、専門性及び会社への貢献度を適切に評価し、公正かつ納得性のある処遇を実現することを基本方針としております。

給与等の決定にあたっては、年齢や勤続年数のみにとらわれることなく、職務内容、役割、責任の大きさ、個人の業績、評価結果、専門性、付加価値等を総合的に勘案しております。また、同業他社及び関連業界における給与水準も参考にし、外部環境とのバランスにも配慮しながら、適正な処遇の実現に努めております。

(2) 【従業員の状況】

① 連結会社の状況

2026年7月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
不動産売買事業	524 (-)
不動産賃貸管理事業	80 (8)
全社(共通)	286 (79)
合計	890 (87)

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間の平均人数であります。
3 臨時従業員は、パート及びアルバイト社員であります。
4 全社(共通)は、特定のセグメントに区分できない管理部門等の従業員数であります。
5 前連結会計年度末に比べ従業員数が83名増加しております。主な理由は、営業活動及び管理体制の強化を目的とした採用活動の強化によるものであります。

② 提出会社の状況

2026年7月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
890 (87)	30.4	3.8	8,301	△10.4

セグメントの名称	従業員数(名)
不動産売買事業	524 (-)
不動産賃貸管理事業	80 (8)
全社(共通)	286 (79)
合計	890 (87)

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間の平均人数であります。
3 臨時従業員は、パート及びアルバイト社員であります。
4 平均年間給与には、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5 全社(共通)は、特定のセグメントに区分できない管理部門等の従業員数であります。
6 前事業年度に比べ従業員数が83名増加しております。主な理由は、営業活動及び管理体制の強化を目的とした採用活動の強化によるものであります。

③ 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

④ 使用人等のみに対して付与する新株予約権の内容

使用人等のみに対して付与する新株予約権の内容については、「1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 ① ストックオプション制度の内容」に記載しております。

⑤ 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

ア 提出会社

当事業年度				
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1	男性の育児休業取得率 (%) (注) 2	労働者の男女の賃金の額の差異 (%) (注) 3		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
9.3	35.7	51.5	58.3	118.1

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号。以下、「女性活躍推進法」という。)の規定に基づき算出したものであります。なお、管理職は課長職以上を対象に算出をしております。
- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号。以下、「育児・介護休業法」という。)の規定に基づき、育児・介護休業法第71条の6第2号における育児休業及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。
- 3 女性活躍推進法の規定に基づき算出したものであります。賃金は性別に関係なく、同一職掌・同一資格において、同一の給与制度を適用しておりますが、男性従業者と女性従業者の職掌・雇用形態等における人員構成の違いなどにより差が生じております。

イ 連結子会社

連結子会社は、女性活躍推進法又は育児・介護休業法の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

(3) 当社の連結財務諸表及び財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、当連結会計年度及び当事業年度より百万円単位で記載することに変更いたしました。なお、比較を容易にするため、前連結会計年度及び前事業年度についても百万円単位にして記載しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年8月1日から2026年7月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年8月1日から2026年7月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、社内規程・マニュアル等の整備をするとともに、セミナーへの参加及び財務・会計の参考図書の購読等を行って会計基準等の変更等を適切に把握することに努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年7月31日)	当連結会計年度 (2026年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 4,478	※1 3,036
売掛金	73	77
販売用不動産	※1 22,763	※1 29,792
未成工事支出金	129	209
前渡金	759	1,085
前払費用	241	262
その他	71	58
貸倒引当金	△5	△7
流動資産合計	28,512	34,514
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	※1、※2 1,963	※1、※2 2,249
工具、器具及び備品（純額）	※2 71	※2 65
土地	※1 2,748	※1 3,203
リース資産（純額）	※2 31	※2 23
有形固定資産合計	4,815	5,541
無形固定資産		
ソフトウェア	517	662
ソフトウェア仮勘定	324	6
その他	0	0
無形固定資産合計	841	669
投資その他の資産		
長期前払費用	194	208
敷金及び保証金	692	693
繰延税金資産	313	385
その他	24	31
貸倒引当金	△8	△15
投資その他の資産合計	1,216	1,303
固定資産合計	6,873	7,514
資産合計	35,386	42,028

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年7月31日)	当連結会計年度 (2026年7月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	178	262
短期借入金	※1、※4 9,415	※1、※4 14,789
1年内償還予定の社債	64	132
1年内返済予定の長期借入金	※1、※4 1,976	※1、※4 2,025
リース債務	8	8
未払金	1,542	1,748
未払法人税等	836	692
前受金	614	756
預り金	1,086	1,158
預り保証金	412	297
賞与引当金	116	134
その他	657	1,149
流動負債合計	16,911	23,154
固定負債		
社債	104	138
長期借入金	※1、※4 6,493	※1、※4 4,744
リース債務	25	17
退職給付に係る負債	100	107
資産除去債務	290	291
長期預り保証金	101	101
賃貸事業預り敷金	247	246
その他	26	—
固定負債合計	7,389	5,646
負債合計	24,301	28,801
純資産の部		
株主資本		
資本金	709	712
資本剰余金	609	612
利益剰余金	9,740	11,870
自己株式	△0	△0
株主資本合計	11,059	13,195
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	11	11
退職給付に係る調整累計額	△0	6
その他の包括利益累計額合計	11	17
新株予約権	14	13
純資産合計	11,085	13,227
負債純資産合計	35,386	42,028

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)	当連結会計年度 (自 2025年8月1日 至 2026年7月31日)
売上高	※1 95,992	※1 109,953
売上原価	※2 80,793	※2 93,186
売上総利益	15,199	16,766
販売費及び一般管理費	※3 11,455	※3 12,945
営業利益	3,744	3,821
営業外収益		
受取利息及び配当金	1	6
違約金収入	75	68
受取保険金	1	7
修繕積立金返戻金	10	—
保険解約返戻金	9	—
貸倒引当金戻入額	3	3
その他	5	5
営業外収益合計	107	92
営業外費用		
支払利息	280	419
違約金	60	45
支払手数料	171	131
支払保証料	10	11
その他	17	30
営業外費用合計	540	638
経常利益	3,311	3,274
特別利益		
固定資産売却益	※4 253	※4 286
新株予約権戻入益	※5 0	—
特別利益合計	254	286
特別損失		
固定資産除却損	※6 1	—
特別損失合計	1	—
税金等調整前当期純利益	3,564	3,561
法人税、住民税及び事業税	1,267	1,267
法人税等調整額	△86	△75
法人税等合計	1,180	1,192
当期純利益	2,384	2,369
親会社株主に帰属する当期純利益	2,384	2,369

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 8 月 1 日 至 2025年 7 月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 8 月 1 日 至 2026年 7 月31日)
当期純利益	2,384	2,369
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	2	△0
退職給付に係る調整額	△0	6
その他の包括利益合計	※ 1	※ 6
包括利益	2,385	2,375
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,385	2,375

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年8月1日 至 2025年7月31日）

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	706	606	7,540	△0	8,852	8	0	9	15	8,877
当期変動額										
新株の発行	3	3			6					6
剰余金の配当			△183		△183					△183
親会社株主に帰属する当期純利益			2,384		2,384					2,384
自己株式の取得				△0	△0					△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						2	△0	1	△1	0
当期変動額合計	3	3	2,200	△0	2,207	2	△0	1	△1	2,207
当期末残高	709	609	9,740	△0	11,059	11	△0	11	14	11,085

当連結会計年度（自 2025年8月1日 至 2026年7月31日）

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	709	609	9,740	△0	11,059	11	△0	11	14	11,085
当期変動額										
新株の発行	2	2			5					5
剰余金の配当			△239		△239					△239
親会社株主に帰属する当期純利益			2,369		2,369					2,369
自己株式の取得				△0	△0					△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						△0	6	6	△0	6
当期変動額合計	2	2	2,129	△0	2,135	△0	6	6	△0	2,141
当期末残高	712	612	11,870	△0	13,195	11	6	17	13	13,227

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)	当連結会計年度 (自 2025年8月1日 至 2026年7月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,564	3,561
減価償却費	361	431
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△3	8
賞与引当金の増減額 (△は減少)	12	17
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	17	17
受取利息及び受取配当金	△1	△6
支払利息	280	419
固定資産除売却損益 (△は益)	△252	△286
売上債権の増減額 (△は増加)	△10	△3
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△5,702	△6,702
仕入債務の増減額 (△は減少)	39	83
未払金の増減額 (△は減少)	348	224
預り金の増減額 (△は減少)	△55	72
匿名組合出資預り金の増減額 (△は減少)	210	542
その他	92	△409
小計	△1,098	△2,030
利息及び配当金の受取額	1	6
利息の支払額	△281	△419
法人税等の支払額	△1,222	△1,414
法人税等の還付額	—	0
営業活動によるキャッシュ・フロー	△2,601	△3,857
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△2,144	△1,886
有形固定資産の売却による収入	833	867
無形固定資産の取得による支出	△289	△105
預り保証金の返還による支出	△565	△493
預り保証金の受入による収入	589	378
敷金及び保証金の差入による支出	△125	△0
敷金及び保証金の回収による収入	0	0
資産除去債務の履行による支出	△4	—
その他	△37	△1
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,744	△1,242

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)	当連結会計年度 (自 2025年8月1日 至 2026年7月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	1,338	5,374
長期借入れによる収入	6,791	4,494
長期借入金の返済による支出	△3,262	△6,194
社債の発行による収入	200	200
社債の償還による支出	△42	△98
リース債務の返済による支出	△6	△8
新株予約権の行使による株式の発行による収入	6	5
配当金の支払額	△183	△239
その他	△0	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,841	3,533
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	0
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	498	△1,567
現金及び現金同等物の期首残高	3,423	3,921
現金及び現金同等物の期末残高	※1 3,921	※1 2,354

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結しております。

連結子会社の数

3社

連結子会社の名称

株式会社ランドインシュア

日昇房屋有限公司

日商朗透房屋股份有限公司

2 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

3 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産、未成工事支出金

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、建物（建物附属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物 3年～42年

工具、器具及び備品 3年～20年

② 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5～8年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① 不動産売買事業

a. 買取販売、買取りフォーム販売

当社グループは、不動産所有者から中古マンション等を取得し、必要に応じてリフォームを実施することで資産価値を高めた後、主に不動産業者や投資家等に販売しております。

買取販売、買取りフォーム販売では、顧客との不動産売買契約に基づき当該物件の引き渡しを行う義務を負っております。

当該履行義務は物件が引き渡される一時点で充足されるものであり、当該引き渡し時点で収益を計上しております。

b. 仲介

当社グループは、中古マンション等の売買について売主と買主の間に立ち売買契約を成立させております。

仲介では、顧客との媒介契約に基づき対象物件の販売活動から契約条件の調整、契約関連書類の作成・交付、重要事項説明、物件の引き渡しに至る一連の業務に関する義務を負っております。

当該履行義務は、仲介により成立した不動産売買契約に関する物件が引き渡される一時点で充足されるものであり、当該引き渡し時点で収益を計上しております。

c. リフォーム工事

当社グループは、マンション等のリフォーム工事を請け負っております。

リフォーム工事では、顧客との工事請負契約に基づき、工事を完成させる義務を負っております。

当該履行義務は、工事期間がごく短いため、工事完了時点で収益を計上しております。

② 不動産賃貸管理事業

a. 賃貸管理

当社グループは、顧客が所有する賃貸不動産の賃貸管理を行っております。

賃貸管理では、入居者の募集、賃料等の徴収、契約更新等に係る事務業務を遂行する義務を負っております。

当該履行義務は、それぞれのサービスが提供される一時点で充足されるものであり、サービスの提供が完了した時点において収益を計上しております。

b. 賃貸リフォーム工事

当社グループは、賃貸不動産のリフォーム工事を請け負っております。

賃貸リフォーム工事では、顧客との工事請負契約に基づき、工事を完成させる義務を負っております。

当該履行義務は、工事期間がごく短いため、工事完了時点で収益を計上しております。

c. 家賃保証

当社グループは、顧客が所有する賃貸不動産の家賃保証を行っております。

家賃保証では、賃貸不動産の入居者の賃料等を保証する義務を負っております。

当該履行義務は、契約で定められた保証期間にわたり充足されるものであり、当該期間にわたり均等に収益を計上しております。

(6) 匿名組合契約による営業者の会計処理

当社は匿名組合契約の営業者としての業務を受託しております。匿名組合出資者からの出資金受入れ時に「匿名組合出資預り金」（表示科目は流動負債又は固定負債「その他」）を計上し、匿名組合が獲得した純利益の出資者持分相当額については「匿名組合損益分配額」（表示科目は営業外費用「その他」）に計上するとともに同額を「匿名組合出資預り金」（表示科目は流動負債又は固定負債「その他」）に加減しております。

(7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1 販売用不動産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2025年7月31日)	当連結会計年度 (2026年7月31日)
販売用不動産	22,763百万円	29,792百万円
売上原価 (棚卸資産評価損)	448 〃	735 〃

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

当社グループは、販売用不動産について、正味売却価額が販売用不動産の帳簿価額を下回った場合には、当該正味売却価額をもって連結貸借対照表価額としております。なお、正味売却価額は、販売見込額から販売経費見込額を控除して算出しております。

②主要な仮定

販売用不動産の正味売却価額の見積りの基礎となる販売見込額は、近隣の取引事例や直近の販売実績等に基づき算出しております。

③翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

経済情勢や不動産市況の悪化等により、正味売却価額が見込以上に下落した場合、又は滞留資産が増加した場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において評価損の追加計上が必要となる可能性があります。

2 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2025年7月31日)	当連結会計年度 (2026年7月31日)
有形固定資産	4,815百万円	5,541百万円
無形固定資産	841 〃	669 〃
減損損失	— 〃	— 〃

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

当社グループは、固定資産について、資産又は資産グループから得られる営業損益の継続的なマイナス、又は継続的なマイナスの見込等を減損の兆候とし、減損の兆候があると認められた場合には、減損損失の認識の要否を判定しております。判定には将来キャッシュ・フローの見積金額を用いており、減損損失の認識が必要と判断された場合には、帳簿価額が回収可能価額を上回る金額を減損損失として計上しております。

②主要な仮定

将来キャッシュ・フローを算出するにあたっては、事業計画を基準として合理的な見積りを行っております。

③翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

事業計画や市場環境の変化により、見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、減損処理が必要となる可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
 - ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- 等

1 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組の一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

2 適用予定日

2028年7月期の期首から適用予定であります。

3 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありま

す。

(後発事象に関する会計基準等)

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

1 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

2 適用予定日

2028年7月期の期首から適用予定であります。

(追加情報)

有形固定資産から販売用不動産への振替

保有目的変更により、有形固定資産のうち405百万円を、販売用不動産に振替いたしました。

(連結貸借対照表関係)

※ 1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年7月31日)	当連結会計年度 (2026年7月31日)
現金及び預金	500百万円	450百万円
販売用不動産	12,254 "	17,309 "
建物	1,416 "	1,254 "
土地	2,373 "	2,139 "
計	16,543百万円	21,153百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年7月31日)	当連結会計年度 (2026年7月31日)
短期借入金	7,457百万円	12,920百万円
1年内返済予定の長期借入金	1,445 "	1,607 "
長期借入金	5,411 "	3,722 "
計	14,314百万円	18,250百万円

※ 2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2025年7月31日)	当連結会計年度 (2026年7月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	516百万円	620百万円

3 保証債務

当社グループは、契約に基づき、家賃等保証をしております。なお、連結子会社である株式会社ランドインシュアの保証業務に係る債務保証については、全額、他社から再保証を受けております。

	前連結会計年度 (2025年7月31日)	当連結会計年度 (2026年7月31日)
保証業務に係る債務保証極度額	5,709百万円	6,584百万円
(うち、他社が再保証している債務保証極度額)	5,650百万円	6,512百万円

※ 4 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年7月31日)	当連結会計年度 (2026年7月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	9,322百万円	9,900百万円
借入実行残高	5,935 "	6,458 "
差引額	3,386百万円	3,441百万円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（セグメント情報等）」に記載しております。

※2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)	当連結会計年度 (自 2025年8月1日 至 2026年7月31日)
売上原価	448百万円	735百万円

※3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)	当連結会計年度 (自 2025年8月1日 至 2026年7月31日)
給料手当及び賞与	4,601百万円	5,113百万円
賞与引当金繰入額	87 "	97 "
広告宣伝費	1,532 "	1,880 "
仲介手数料等	1,218 "	1,297 "
退職給付費用	21 "	27 "

※4 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)	当連結会計年度 (自 2025年8月1日 至 2026年7月31日)
土地及び建物	253百万円	286百万円

※5 新株予約権戻入益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)	当連結会計年度 (自 2025年8月1日 至 2026年7月31日)
ストック・オプションの権利失効による戻入益	0百万円	－百万円

※6 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)	当連結会計年度 (自 2025年8月1日 至 2026年7月31日)
工具、器具及び備品	1百万円	－百万円

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年 8 月 1 日 至 2025年 7 月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 8 月 1 日 至 2026年 7 月31日)
為替換算調整勘定		
当期発生額	2百万円	△0百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△0 "	10 "
組替調整額	△0 "	△0 "
法人税等及び税効果調整前	△0 "	10 "
法人税等及び税効果額	0 "	△3 "
退職給付に係る調整額	△0 "	6 "
その他の包括利益合計	1 "	6 "

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,975,600	5,992,800	—	11,968,400

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

株式分割による増加 5,975,600株

新株予約権の権利行使による増加 17,200株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	20	90	—	110

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

株式分割による増加 55株

単元未満株式の買取による増加 35株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプション及び自社株式オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	14
合計			—	—	—	—	14

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たりの配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年10月29日 定時株主総会	普通株式	183	30.75	2024年7月31日	2024年10月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たりの配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年10月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	239	20.00	2025年7月31日	2025年10月29日

当連結会計年度（自 2025年8月1日 至 2026年7月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	11,968,400	12,003,600	—	23,972,000

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

株式分割による増加 11,974,000株

新株予約権の権利行使による増加 29,600株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	110	184	—	294

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

株式分割による増加 147株

単元未満株式の買取による増加 37株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプション及び自社株式オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	13
合計			—	—	—	—	13

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たりの配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年10月28日 定時株主総会	普通株式	239	20.00	2025年7月31日	2025年10月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

次の剰余金の配当に関する事項は、2026年10月27日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たりの配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年10月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	266	11.10	2026年7月31日	2026年10月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 8 月 1 日 至 2025年 7 月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 8 月 1 日 至 2026年 7 月31日)
現金及び預金	4,478百万円	3,036百万円
預入期間が3か月を超える定期預金 及び担保預金等	△556 "	△682 "
現金及び現金同等物	3,921百万円	2,354百万円

2 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 2024年 8 月 1 日 至 2025年 7 月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 8 月 1 日 至 2026年 7 月31日)
保有不動産の保有目的の変更に より固定資産から販売用不動産に振替 えた金額	427百万円	405百万円
保有不動産の保有目的の変更に より販売用不動産から固定資産に振替 えた金額	94 "	— "
重要な資産除去債務の計上額	80 "	— "

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産
主として事務用機器であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3 会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2025年 7 月31日)	当連結会計年度 (2026年 7 月31日)
1 年内	751百万円	729百万円
1 年超	1,826 "	1,121 "
合計	2,578百万円	1,850百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また資金調達については銀行借入や社債発行による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

金融資産である預金は、主に普通預金であり、預入先の信用リスクに晒されておりますが、預入先は信用度の高い銀行であります。

借入金及び社債の使途は、運転資金及び設備投資資金であり、資金調達に係る流動性リスクに晒されておりますが、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を維持することなどにより当該リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年7月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 社債 ※2	168	168	—
(2) 長期借入金 ※2	8,470	8,482	12
負債計	8,638	8,650	12

※1 現金は注記を省略しており、預金、短期借入金、未払金、預り金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

※2 社債及び長期借入金には、1年以内償還予定分又は1年以内返済予定分を含めて表示しております。

当連結会計年度（2026年7月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 社債 ※2	270	268	△1
(2) 長期借入金 ※2	6,769	6,757	△12
負債計	7,039	7,026	△13

※1 現金は注記を省略しており、預金、短期借入金、未払金、預り金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

※2 社債及び長期借入金には、1年以内償還予定分又は1年以内返済予定分を含めて表示しております。

(注) 1 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2025年7月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	4,420	—	—	—
合計	4,420	—	—	—

当連結会計年度（2026年7月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	2,982	—	—	—
合計	2,982	—	—	—

2 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2025年7月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	9,415	—	—	—	—	—
社債	64	64	40	—	—	—
長期借入金	1,976	1,271	703	665	894	2,959
合計	11,456	1,335	743	665	894	2,959

当連結会計年度（2026年7月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	14,789	—	—	—	—	—
社債	132	108	30	—	—	—
長期借入金	2,025	1,511	785	692	584	1,170
合計	16,947	1,619	815	692	584	1,170

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2025年7月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	—	168	—	168
長期借入金	—	8,482	—	8,482
負債計	—	8,650	—	8,650

当連結会計年度（2026年7月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	—	268	—	268
長期借入金	—	6,757	—	6,757
負債計	—	7,026	—	7,026

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

社債

社債の時価については、元利金の合計額を新規に同様の発行を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しておりレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しておりレベル2の時価に分類しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)	当連結会計年度 (自 2025年8月1日 至 2026年7月31日)
退職給付債務の期首残高	82 百万円	100 百万円
勤務費用	27 "	33 "
利息費用	0 "	1 "
数理計算上の差異の発生額	0 "	△10 "
退職給付の支払額	△10 "	△17 "
退職給付債務の期末残高	100 百万円	107 百万円

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2025年7月31日)	当連結会計年度 (2026年7月31日)
非積立型制度の退職給付債務	100百万円	107百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	100百万円	107百万円
退職給付に係る負債	100百万円	107百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	100百万円	107百万円

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)	当連結会計年度 (自 2025年8月1日 至 2026年7月31日)
勤務費用	27百万円	33百万円
利息費用	0 "	1 "
数理計算上の差異の費用処理額	△0 "	△0 "
確定給付制度に係る退職給付費用	27百万円	34百万円

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)	当連結会計年度 (自 2025年8月1日 至 2026年7月31日)
数理計算上の差異	△0百万円	10百万円
合計	△0百万円	10百万円

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年7月31日)	当連結会計年度 (2026年7月31日)
未認識数理計算上の差異	△0百万円	9百万円
合計	△0百万円	9百万円

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)	当連結会計年度 (自 2025年8月1日 至 2026年7月31日)
割引率	1.36%	2.45%

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプション等にかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度 (自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)	当連結会計年度 (自 2025年8月1日 至 2026年7月31日)
新株予約権戻入益	0百万円	一百万円

3 スtock・オプション等の内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプション等の内容

	第2回新株予約権(ストック・オプション)
会社名	提出会社
決議年月日	2019年3月18日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 51名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 617,600株
付与日	2019年3月25日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2021年3月18日～2028年3月17日

	第3回新株予約権(自社株式オプション)
会社名	提出会社
決議年月日	2021年10月18日
付与対象者の区分及び人数	社外協力者 1名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 17,600株
付与日	2021年11月4日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2023年11月1日～2031年11月3日

	第4回新株予約権(自社株式オプション)
会社名	提出会社
決議年月日	2021年11月29日
付与対象者の区分及び人数	社外協力者 1名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 17,600株
付与日	2021年12月14日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2023年12月1日～2031年12月13日

	第5回新株予約権(ストック・オプション)
会社名	提出会社
決議年月日	2021年12月10日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 37名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 164,000株
付与日	2021年12月27日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2023年12月11日～2031年12月10日

	第6回新株予約権(ストック・オプション)
会社名	提出会社
決議年月日	2021年12月10日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社監査役 1名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 16,000株
付与日	2021年12月27日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2023年12月11日～2031年12月10日

(注) 2022年6月1日付で普通株式1株につき2株の割合で、2022年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で、2024年11月1日付で普通株式1株につき2株の割合で、2025年11月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプション等の規模及びその変動状況

当連結会計年度(2026年7月期)において存在したストック・オプション等を対象とし、ストック・オプション等の数については、株式数に換算して記載しております。なお、2022年6月1日付で普通株式1株につき2株の割合で、2022年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で、2024年11月1日付で普通株式1株につき2株の割合で、2025年11月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、以下は、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

① ストック・オプション等の数

	第2回 新株予約権 (ストック・ オプション)	第3回 新株予約権 (自社株式 オプション)	第4回 新株予約権 (自社株式 オプション)	第5回 新株予約権 (ストック・ オプション)	第6回 新株予約権 (ストック・ オプション)
権利確定前(株)					
前連結会計年度末	—	8,000	8,000	—	—
付与	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	—
未確定残	—	8,000	8,000	—	—
権利確定後(株)					
前連結会計年度末	257,600	9,600	9,600	120,000	11,200
権利確定	—	—	—	—	—
権利行使	30,400	—	—	4,800	—
失効	—	—	—	—	—
未行使残	227,200	9,600	9,600	115,200	11,200

② 単価情報

	第2回 新株予約権 (ストック・ オプション)	第3回 新株予約権 (自社株式 オプション)	第4回 新株予約権 (自社株式 オプション)	第5回 新株予約権 (ストック・ オプション)	第6回 新株予約権 (ストック・ オプション)
権利行使価格(円)	117	237	409	381	381
行使時平均株価(円)	610	—	—	606	—
付与日における 公正な評価単価(円)	—	134.3	69.6	82.1	82.1

4 ストック・オプション等の権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5 ストック・オプションの本源価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源価値の合計額及び権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源価値の合計額

当連結会計年度末における本源価値の合計額	100百万円
当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源価値の合計額	14百万円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年7月31日)	当連結会計年度 (2026年7月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	45百万円	42百万円
資産除去債務	91 "	91 "
未払法定福利費	20 "	23 "
未払不動産取得税	45 "	53 "
賞与引当金	35 "	42 "
退職給付に係る負債	31 "	34 "
未払事業所税	4 "	5 "
貸倒引当金	4 "	7 "
減価償却費	8 "	10 "
棚卸資産	65 "	106 "
地代家賃	7 "	4 "
貸倒損失	3 "	— "
その他	7 "	13 "
繰延税金資産合計	371百万円	435百万円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△57百万円	△48百万円
その他	△0 "	△1 "
繰延税金負債合計	△58百万円	△50百万円
繰延税金資産純額	313百万円	385百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある時の、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年7月31日)	当連結会計年度 (2026年7月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.21%	0.33%
住民税均等割等	0.33%	0.35%
税率変更等による期末繰延税金資産の増減	△0.07%	△0.31%
留保金課税	7.32%	6.99%
法人税等の特別控除額	△5.29%	△4.75%
その他	0.01%	0.26%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.12%	33.48%

(資産除去債務関係)

- 1 当該資産除去債務の概要
建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。
- 2 当該資産除去債務の金額の算定方法
使用見込期間を取得から5年～10年と見積り、割引率は0.00%～1.25%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。
- 3 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)	当連結会計年度 (自 2025年8月1日 至 2026年7月31日)
期首残高	221百万円	290百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	80 "	— "
時の経過による調整額	0 "	1 "
資産除去債務の履行による減少額	△12 "	— "
期末残高	290百万円	291百万円

(賃貸等不動産関係)

当社では、東京都その他の地域において、賃貸用のマンションを有しております。

前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は72百万円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）、売却益は253百万円（特別利益に計上）であります。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は79百万円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）、売却益は286百万円（特別利益に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)	当連結会計年度 (自 2025年8月1日 至 2026年7月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	3,438	4,366
期中増減額	928	794
期末残高	4,366	5,161
期末時価	4,500	5,278

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
- 2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は賃貸用不動産の取得（1,919百万円）及び棚卸資産からの振替（94百万円）であり、主な減少額は、棚卸資産への振替（427百万円）及び不動産の売却（579百万円）であります。
- 当連結会計年度の主な増加額は賃貸用不動産の取得（1,868百万円）であり、主な減少額は、棚卸資産への振替（405百万円）及び不動産の売却（580百万円）であります。
- 3 期末の時価は、重要な物件については「不動産鑑定評価基準」に基づいて算定することとしており、その他の物件については、固定資産税評価額等を基に合理的に調整した価額を用いております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）3 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度（自 2024年8月1日 至 2025年7月31日）

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度	
	期首残高	期末残高
契約負債	529	582

契約負債は、主に不動産売買契約に基づいて顧客から受け取った手付金等の前受金及び工事請負契約に基づく顧客から受け取った未成工事受入金であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、529百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、賃貸管理における履行義務については、履行義務の充足から生じる収益を「収益認識に関する会計基準の適用指針」第19項に従って認識していることから注記を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年8月1日 至 2026年7月31日）

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
契約負債	582	713

契約負債は、主に不動産売買契約に基づいて顧客から受け取った手付金等の前受金及び工事請負契約に基づく顧客から受け取った未成工事受入金であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、582百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、賃貸管理における履行義務については、履行義務の充足から生じる収益を「収益認識に関する会計基準の適用指針」第19項に従って認識していることから注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営者が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、当社及び当社の連結子会社等を基礎とした業種別のセグメントから構成されており、「不動産売買事業」及び「不動産賃貸管理事業」の2つを報告セグメントとしております。

なお、報告セグメントの主な内容は以下のとおりであります。

- (1) 不動産売買事業・・・不動産買取販売事業、不動産仲介事業、リフォーム・リノベーション事業
- (2) 不動産賃貸管理事業・・・不動産賃貸管理事業、不動産賃貸事業、家賃保証事業

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報並びに収益の分解情報 前連結会計年度（自 2024年8月1日 至 2025年7月31日）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	不動産 売買事業	不動産 賃貸管理事業	計		
売上高					
顧客との契約から 生じる収益	94,326	894	95,221	—	95,221
その他の収益 (注) 3	387	384	771	—	771
外部顧客への売上高	94,713	1,278	95,992	—	95,992
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	110	110	△110	—
計	94,713	1,389	96,103	△110	95,992
セグメント利益	7,661	153	7,814	△4,070	3,744
セグメント資産	24,688	4,614	29,302	6,083	35,386
その他の項目					
減価償却費	189	119	309	51	361
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	368	2,046	2,415	133	2,548

(注) 1 調整額の内容は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△4,070百万円には、セグメント間取引消去△59百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△4,010百万円が含まれております。全社費用は主に管理部門の一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額6,083百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。
- (3) 減価償却費の調整額51百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額133百万円は、報告セグメントに配分していない本社建物の設備投資額であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 その他の収益は、不動産賃貸料、滞納家賃保証料等、収益認識基準の適用対象外の収益であります。

当連結会計年度（自 2025年8月1日 至 2026年7月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	不動産 売買事業	不動産 賃貸管理事業	計		
売上高					
顧客との契約から 生じる収益	108,094	1,019	109,113	—	109,113
その他の収益 (注) 3	418	421	839	—	839
外部顧客への売上高	108,513	1,440	109,953	—	109,953
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	104	104	△104	—
計	108,513	1,544	110,057	△104	109,953
セグメント利益	8,415	66	8,481	△4,660	3,821
セグメント資産	31,763	5,669	37,433	4,594	42,028
その他の項目					
減価償却費	190	192	383	48	431
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	56	1,894	1,951	21	1,972

(注) 1 調整額の内容は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△4,660百万円には、セグメント間取引消去△65百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△4,595百万円が含まれております。全社費用は主に管理部門の一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額4,594百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。
- (3) 減価償却費の調整額48百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額21百万円は、報告セグメントに配分していない本社建物の設備投資額であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 その他の収益は、不動産賃貸料、滞納家賃保証料等、収益認識基準の適用対象外の収益であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年8月1日 至 2025年7月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

（1）売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2025年8月1日 至 2026年7月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

（1）売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2024年8月1日 至 2025年7月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年8月1日 至 2026年7月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)	当連結会計年度 (自 2025年8月1日 至 2026年7月31日)
1株当たり純資産額	462円51銭	551円20銭
1株当たり当期純利益	99円69銭	98円90銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	98円55銭	97円81銭

(注) 1 当社は、2024年11月1日付で普通株式1株につき2株の割合で、2025年11月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)	当連結会計年度 (自 2025年8月1日 至 2026年7月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	2,384	2,369
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	2,384	2,369
普通株式の期中平均株式数(株)	23,915,469	23,954,739
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	275,656	266,951
(うち新株予約権(株))	(275,656)	(266,951)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2025年7月31日)	当連結会計年度末 (2026年7月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	11,085	13,227
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	14	13
(うち新株予約権(百万円))	(14)	(13)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	11,070	13,213
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	23,936,580	23,971,706

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)ランドネット	第8回無担保社債	2025年 1月15日	168 (64)	104 (64)	0.87	無担保社債	2028年 1月14日
(株)ランドネット	第9回無担保社債	2025年 9月30日	—	166 (68)	1.45	無担保社債	2028年 9月30日
合計	—	—	168 (64)	270 (132)	—	—	—

(注) 1 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
132	108	30	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	9,415	14,789	2.10	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,976	2,025	2.45	—
1年以内に返済予定のリース債務	8	8	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	6,493	4,744	2.36	2027年～ 2059年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	25	17	—	2027年～ 2030年
合計	17,920	21,585	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 当社及び主な連結子会社は、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に記載しているため、リース債務については「平均利率」の記載を行っておりません。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,511	785	692	584
リース債務	7	6	3	—

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	51,483	109,953
税金等調整前中間(当期)純利益 (百万円)	1,742	3,561
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益 (百万円)	1,100	2,369
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	45.93	98.90

(注) 当社は、2025年11月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。
当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり中間（当期）純利益を算定しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年7月31日)	当事業年度 (2026年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 4,367	※1 2,923
売掛金	73	77
販売用不動産	※1 22,763	※1 29,792
未成工事支出金	129	209
前渡金	751	1,073
前払費用	240	261
立替金	41	46
その他	30	11
貸倒引当金	△5	△7
流動資産合計	28,393	34,388
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	※1 1,963	※1 2,249
工具、器具及び備品（純額）	71	65
土地	※1 2,748	※1 3,203
リース資産（純額）	31	23
有形固定資産合計	4,815	5,541
無形固定資産		
ソフトウェア	517	662
ソフトウェア仮勘定	324	6
その他	0	0
無形固定資産合計	841	669
投資その他の資産		
関係会社株式	3	3
関係会社出資金	5	5
長期前払費用	194	208
敷金及び保証金	690	691
繰延税金資産	313	388
その他	8	15
貸倒引当金	△8	△15
投資その他の資産合計	1,207	1,296
固定資産合計	6,864	7,507
資産合計	35,257	41,896

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年7月31日)	当事業年度 (2026年7月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	176	259
短期借入金	※1、※2 9,415	※1、※2 14,789
1年内償還予定の社債	64	132
1年内返済予定の長期借入金	※1、※2 1,976	※1、※2 2,025
リース債務	8	8
未払金	※4 1,561	※4 1,754
未払法人税等	833	672
前受金	582	713
預り金	※4 1,096	※4 1,171
預り保証金	412	297
賞与引当金	116	134
その他	※4 657	※4 1,151
流動負債合計	16,902	23,109
固定負債		
社債	104	138
長期借入金	※1、※2 6,493	※1、※2 4,744
リース債務	25	17
退職給付引当金	100	117
資産除去債務	290	291
長期預り保証金	101	101
賃貸事業預り敷金	247	246
その他	26	—
固定負債合計	7,389	5,656
負債合計	24,292	28,766
純資産の部		
株主資本		
資本金	709	712
資本剰余金		
資本準備金	609	612
資本剰余金合計	609	612
利益剰余金		
利益準備金	25	25
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	9,606	11,766
利益剰余金合計	9,631	11,791
自己株式	△0	△0
株主資本合計	10,950	13,116
新株予約権	14	13
純資産合計	10,964	13,130
負債純資産合計	35,257	41,896

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)	当事業年度 (自 2025年8月1日 至 2026年7月31日)
売上高	95,897	109,848
売上原価	80,764	93,154
売上総利益	15,132	16,693
販売費及び一般管理費	※1、※5 11,462	※1、※5 12,952
営業利益	3,670	3,740
営業外収益		
受取利息及び配当金	※5 19	※5 89
違約金収入	75	68
受取保険金	1	7
修繕積立金返戻金	10	—
保険解約返戻金	9	—
関係会社業務受託料	※5 1	※5 1
貸倒引当金戻入額	3	3
その他	4	5
営業外収益合計	126	176
営業外費用		
支払利息	280	419
違約金	60	45
支払手数料	171	131
支払保証料	10	11
その他	14	※5 29
営業外費用合計	538	638
経常利益	3,258	3,278
特別利益		
固定資産売却益	※2 253	※2 286
新株予約権戻入益	※3 0	—
特別利益合計	254	286
特別損失		
固定資産除却損	※4 1	—
特別損失合計	1	—
税引前当期純利益	3,511	3,565
法人税、住民税及び事業税	1,253	1,241
法人税等調整額	△96	△74
法人税等合計	1,157	1,166
当期純利益	2,354	2,399

【売上原価明細書】

	前事業年度 (自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)		当事業年度 (自 2025年8月1日 至 2026年7月31日)	
	金額	構成比	金額	構成比
土地原価	42,895百万円	53.1%	51,001百万円	54.7%
建物原価	31,905 "	39.5%	34,965 "	37.5%
賃貸原価	1,125 "	1.4%	1,372 "	1.5%
その他	4,837 "	6.0%	5,814 "	6.2%
合計	80,764百万円	100.0%	93,154百万円	100.0%

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算によっております。

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年 8 月 1 日 至 2025年 7 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	706	606	606	25	7,435	7,460	△0	8,772	15	8,788
当期変動額										
新株の発行	3	3	3					6		6
剰余金の配当					△183	△183		△183		△183
当期純利益					2,354	2,354		2,354		2,354
自己株式の取得							△0	△0		△0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）									△1	△1
当期変動額合計	3	3	3	—	2,170	2,170	△0	2,177	△1	2,176
当期末残高	709	609	609	25	9,606	9,631	△0	10,950	14	10,964

当事業年度(自 2025年 8 月 1 日 至 2026年 7 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								新株予約 権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本 合計		
		資本準備 金	資本剰余 金合計	利益準備 金	その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計				
当期首残高	709	609	609	25	9,606	9,631	△0	10,950	14	10,964
当期変動額										
新株の発行	2	2	2					5		5
剰余金の配当					△239	△239		△239		△239
当期純利益					2,399	2,399		2,399		2,399
自己株式の取得							△0	△0		△0
株主資本以外の項目 の 当 期 変 動 額 （ 純 額）									△0	△0
当期変動額合計	2	2	2	－	2,160	2,160	△0	2,165	△0	2,165
当期末残高	712	612	612	25	11,766	11,791	△0	13,116	13	13,130

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産、未成工事支出金

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、建物(建物附属設備を除く)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～42年

工具、器具及び備品 3年～20年

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5～8年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

5 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

（１）不動産売買事業

①買取販売、買取リフォーム販売

当社は、不動産所有者から中古マンション等を取得し、必要に応じてリフォームを実施することで資産価値を高めた後、主に不動産業者や投資家等に販売しております。

買取販売、買取リフォーム販売では、顧客との不動産売買契約に基づき当該物件の引き渡しを行う義務を負っております。

当該履行義務は物件が引き渡される一時点で充足されるものであり、当該引き渡し時点で収益を計上しております。

②仲介

当社は、中古マンション等の売買について売主と買主の間に立ち売買契約を成立させております。

仲介では、顧客との媒介契約に基づき対象物件の販売活動から契約条件の調整、契約関連書類の作成・交付、重要事項説明、物件の引き渡しに至る一連の業務に関する義務を負っております。

当該履行義務は、仲介により成立した不動産売買契約に関する物件が引き渡される一時点で充足されるものであり、当該引き渡し時点で収益を計上しております。

③リフォーム工事

当社は、マンション等のリフォーム工事を請け負っております。

リフォーム工事では、顧客との工事請負契約に基づき、工事を完成させる義務を負っております。

当該履行義務は、工事期間がごく短いため、工事完了時点で収益を計上しております。

（２）不動産賃貸管理事業

①賃貸管理

当社は、顧客が所有する賃貸不動産の賃貸管理を行っております。

賃貸管理では、入居者の募集、賃料等の徴収、契約更新等に係る事務業務を遂行する義務を負っております。

当該履行義務は、それぞれのサービスが提供される一時点で充足されるものであり、サービスの提供が完了した時点において収益を計上しております。

②賃貸リフォーム工事

当社は、賃貸不動産のリフォーム工事を請け負っております。

賃貸リフォーム工事では、顧客との工事請負契約に基づき、工事を完成させる義務を負っております。

当該履行義務は、工事期間がごく短いため、工事完了時点で収益を計上しております。

③家賃保証

当社は、顧客が所有する賃貸不動産の家賃保証を行っております。

家賃保証では、賃貸不動産の入居者の賃貸料等を保証する義務を負っております。

当該履行義務は、契約で定められた保証期間にわたり充足されるものであり、当該期間にわたり均等に収益を計上しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

匿名組合損益分配額の会計処理

当社は匿名組合契約の営業者としての業務を受託しております。匿名組合出資者からの出資金受入れ時に「匿名組合出資預り金」（表示科目は流動負債又は固定負債「その他」）を計上し、匿名組合が獲得した純利益の出資者持分相当額については「匿名組合損益分配額」（表示科目は営業外費用「その他」）に計上するとともに同額を「匿名組合出資預り金」（表示科目は流動負債又は固定負債「その他」）に加減しております。

(重要な会計上の見積り)

1 販売用不動産の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (2025年7月31日)	当事業年度 (2026年7月31日)
販売用不動産	22,763百万円	29,792百万円
売上原価(棚卸資産評価損)	448 "	735 "

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表の「注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

2 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した額

	前事業年度 (2025年7月31日)	当事業年度 (2026年7月31日)
有形固定資産	4,815百万円	5,541百万円
無形固定資産	841 "	669 "
減損損失	— "	— "

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表の「注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

(追加情報)

有形固定資産から販売用不動産への振替

保有目的変更により、有形固定資産のうち405百万円を、販売用不動産に振替いたしました。

(貸借対照表関係)

※ 1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年7月31日)	当事業年度 (2026年7月31日)
現金及び預金	500百万円	450百万円
販売用不動産	12,254 "	17,309 "
建物	1,416 "	1,254 "
土地	2,373 "	2,139 "
計	16,543百万円	21,153百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年7月31日)	当事業年度 (2026年7月31日)
短期借入金	7,457百万円	12,920百万円
1年内返済予定の長期借入金	1,445 "	1,607 "
長期借入金	5,411 "	3,722 "
計	14,314百万円	18,250百万円

※ 2 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年7月31日)	当事業年度 (2026年7月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	9,322百万円	9,900百万円
借入実行残高	5,935 "	6,458 "
差引額	3,386百万円	3,441百万円

3 保証債務

当社は、契約に基づき家賃保証をしております。

	前事業年度 (2025年7月31日)	当事業年度 (2026年7月31日)
保証業務に係る債務保証極度額	59百万円	71百万円

※ 4 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2025年7月31日)	当事業年度 (2026年7月31日)
短期金銭債務	30百万円	21百万円

(損益計算書関係)

※ 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)	当事業年度 (自 2025年8月1日 至 2026年7月31日)
給料手当及び賞与	4,601百万円	5,113百万円
賞与引当金繰入額	87 //	97 //
広告宣伝費	1,532 //	1,880 //
仲介手数料等	1,218 //	1,297 //
退職給付費用	21 //	27 //
減価償却費	206 //	199 //
おおよその割合		
販売費	26.2%	26.8%
一般管理費	73.8%	73.2%

※ 2 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)	当事業年度 (自 2025年8月1日 至 2026年7月31日)
土地及び建物	253百万円	286百万円

※ 3 新株予約権戻入益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)	当事業年度 (自 2025年8月1日 至 2026年7月31日)
ストック・オプションの権利失効による戻入益	0百万円	一百万円

※ 4 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)	当事業年度 (自 2025年8月1日 至 2026年7月31日)
工具、器具及び備品	1百万円	一百万円

※ 5 関係会社との取引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)	当事業年度 (自 2025年8月1日 至 2026年7月31日)
営業取引による取引高		
販売費及び一般管理費	24百万円	23百万円
営業取引以外の取引による取引高	19 //	84 //

(有価証券関係)

前事業年度(2025年7月31日)

子会社株式及び関係会社出資金は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関係会社出資金の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (2025年7月31日)
子会社株式(関係会社出資金含む)	8
計	8

当事業年度(2026年7月31日)

子会社株式及び関係会社出資金は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関係会社出資金の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

区分	当事業年度 (2026年7月31日)
子会社株式(関係会社出資金含む)	8
計	8

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年7月31日)	当事業年度 (2026年7月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	44百万円	41百万円
資産除去債務	91 "	91 "
未払法定福利費	20 "	23 "
未払不動産取得税	45 "	53 "
賞与引当金	35 "	42 "
退職給付引当金	31 "	37 "
未払事業所税	4 "	5 "
貸倒引当金	4 "	7 "
減価償却費	8 "	10 "
棚卸資産	65 "	106 "
地代家賃	7 "	4 "
貸倒損失	3 "	— "
その他	7 "	13 "
繰延税金資産合計	371百万円	437百万円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△57百万円	△48百万円
繰延税金負債合計	△57百万円	△48百万円
繰延税金資産純額	313百万円	388百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある時の、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年7月31日)	当事業年度 (2026年7月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.22%	0.33%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.16%	△0.70%
住民税均等割等	0.33%	0.34%
税率変更等による期末繰延税金資産の増減	△0.08%	△0.31%
留保金課税	7.43%	6.98%
所得拡大促進税制による税額控除	△5.37%	△4.74%
その他	△0.04%	0.20%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.95%	32.71%

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,963	794	367	140	2,249	433
	工具、器具及び備品	71	18	—	24	65	171
	土地	2,748	1,073	618	—	3,203	—
	リース資産	31	—	—	8	23	15
	計	4,815	1,886	986	172	5,541	620
無形固定資産	ソフトウェア	517	403	—	258	662	—
	ソフトウェア仮勘定	324	81	398	—	6	—
	その他	0	—	—	—	0	—
	計	841	484	398	258	669	—

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物及び土地	賃貸用不動産の取得	1,868百万
ソフトウェア	ソフトウェア仮勘定からの振替	398百万
ソフトウェア仮勘定	基幹システム開発等	81百万

2 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物及び土地	保有目的変更のための振替	405百万
建物及び土地	賃貸用不動産の売却	580百万
ソフトウェア仮勘定	ソフトウェアへの振替	398百万

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	14	11	3	22
賞与引当金	116	134	116	134

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年8月1日から翌年7月31日まで
定時株主総会	毎年10月
基準日	毎年7月31日
剰余金の配当の基準日	毎年1月31日、毎年7月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取 取扱い場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 — 無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じた時は、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://landnet.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第26期（自 2024年8月1日 至 2025年7月31日）2025年10月24日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年10月24日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

事業年度 第27期中（自 2025年8月1日 至 2026年1月31日）2026年3月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2025年10月31日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年10月23日

株式会社ランドネット
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮 崎	哲
--------------------	-------	-----	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	杉 江	俊 志
--------------------	-------	-----	-----

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ランドネットの2025年8月1日から2026年7月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ランドネット及び連結子会社の2026年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

販売用不動産の評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、中古不動産の買取販売等を主な事業としており、当連結会計年度の連結貸借対照表に計上されている販売用不動産は29,792百万円であり、総資産の71%を占めている。 また、連結財務諸表【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、販売用不動産について、正味売却価額が販売用不動産の帳簿価額を下回った場合には、当該正味売却価額をもって連結貸借対照表価額としている。 会社が保有する販売用不動産の多くは中古不動産であり、経済情勢や不動産市況の悪化による不動産価格の急激な変動等により、評価損が発生する可能性がある。また、販売用不動産の滞留期間が長期化し、収益性の低下により評価損が発生する可能性がある。 販売用不動産の評価に当たって、正味売却価額は、販売見込額から販売経費見込額を控除して算定される。当該販売見込額は、近隣の取引事例や直近の販売実績等に基づいており、経済情勢や不動産市況の影響を受ける。 以上より、販売用不動産の評価は、連結財務諸表への潜在的な影響が大きく、販売見込額は不確実性が高く経営者による判断を伴うものであることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。	当監査法人は販売用不動産の評価の妥当性について、主として以下の監査手続を実施した。 ・販売用不動産の評価に係る内部統制を理解した。 ・会社が作成した販売用不動産の評価資料を閲覧し、資料の正確性、網羅性を確かめた。 ・当連結会計年度の取引について、前連結会計年度末の販売見込額と実際販売額を比較し、一定の基準を超えて乖離した物件については所管部署に質問を行って要因を分析することにより、経営者による見積りの不確実性を評価した。 ・連結財務諸表作成時点において顧客と販売契約を締結している物件のうち、一定の条件で抽出した物件について、契約書により契約金額を確認し、販売見込額との一致を確かめた。 ・連結財務諸表作成時点において顧客と販売契約が締結されていない物件のうち、一定の条件で抽出した物件について、外部機関で公表されている類似物件または近隣物件の販売情報等と販売見込額を比較した。 ・連結財務諸表作成時点において顧客と販売契約が締結されていない物件のうち、特に仕入から一定期間を経過している物件について、所管部署に滞留要因及び販売活動の状況を質問するとともに販売見込額の過去の推移を把握した。加えて、不動産買取業者による買取提示価格や近隣類似物件の販売情報等を踏まえて、販売見込額が会社により検討されているか確かめ、販売見込額の見直し要否について検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ランドネットの2026年7月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ランドネットが2026年7月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の監査報告書及び内部統制監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年10月23日

株式会社ランドネット
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮	崎	哲
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	杉	江	俊 志

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ランドネットの2025年8月1日から2026年7月31日までの第27期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ランドネットの2026年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

販売用不動産の評価の妥当性
連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(販売用不動産の評価の妥当性)と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。